

# 福井の科学者

地域に根ざす科学者運動 **134**

2020・6

## 目 次

社会性と情動の学習に関して

山 川 修 (1)

「保育」と「幼児教育」

玉 崎 辰 雄 (8)

新型コロナ(COVID-19)という資本主義矛盾のオンパレードの中  
矛盾のツケを背負わされ棄民される弱者・民衆

中 野 充 (11)

26年ぶりにCSF(豚熱)発生

加 藤 武 市 (24)

父・山本武の戦争体験を語り継ぐ

～「世界平和友好交流会 2019 南京市」招待講演報告～

山 本 富士夫 (32)

=新著紹介=

遠藤正敬著『天皇と戸籍－「日本」を映す鏡－』

高 木 秀 男 (39)

=編集後記=

(45)

日本科学者会議福井支部

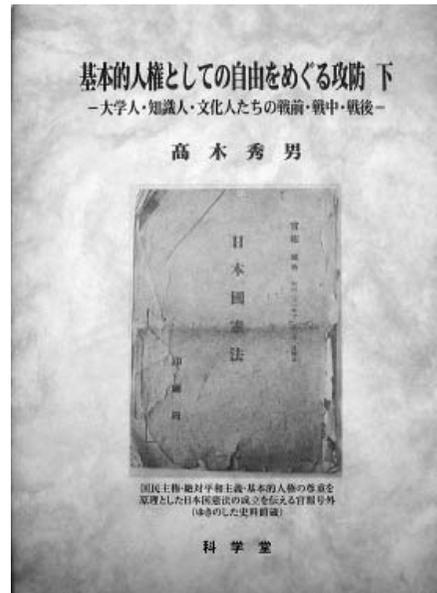


＝会員の新著紹介＝

【著者】高木 秀男（会員）

# 『基本的人権としての自由をめぐる攻防 －大学人・知識人・文化人たちの戦前・戦中・戦後－ 上、下』

科学堂（A5 版上製／各 391 頁／上下セット価格 8,000 円＋税／出版 2019 年 12 月）



## 《目次》

- 第1章 大正デモクラシーから治安維持法体制へ
  - 第2章 治安維持法体制下での大学人・知識人の闘い
  - 第3章 総動員体制下における知識人・文化人
  - 第4章 日本の敗戦と民主主義日本の出発
  - 第5章 占領軍・日本政府の反動化への転回
- 参考文献、あとがき、人名索引

この本には基本的人権としての自由を守るために闘った人と、逆に自由を弾圧した人（大学人・知識人・文化人・政治家・官僚・ジャーナリスト・学生など）約 2,450 人が登場します。巻末に人名索引が付いています。

注文は [fwnf2030@nifty.com](mailto:fwnf2030@nifty.com) 高木秀男（0776-22-2715）まで

## 社会性と情動の学習に関して

山 川 修 (福井県立大学 学術教養センター)

### 1. はじめに

現在、自律的学習者をどう育成するかということテーマに大学での研究・教育を行っている。そのため、地域の問題解決を行うための複数の大学から学生が参加したPBL (Project-Based Learning)、瞑想をベースとしたマインドフルネス・トレーニングを取り入れたゼミ、学生の大学生生活の目標や人生の核心をペアで対話しながら探っていく、ライフデザイン・ポートフォリオのワークショップ、等を実施しながら自律的学習者には何が必要か、という点を探っている。ここでいう自律的学習者とは、学ぶこと自体が楽しいと思ひ、自発的に学んでいくような学習者を指す。この自律的学習者の育成であるが、近年欧米を中心に盛んになりつつある「社会性と情動の学習 (SEL: Social and Emotional Learning)」と重なるところが多いので、併せて解説を行う。

### 2. 自律的学習者の3要素

現在までの実践から、自律的学習者には、「内省」「信頼」「意味」の3要素は必要不可欠ではないかと考えている (図1)<sup>(1)</sup>。学ぶことが楽しく、好奇心を持って何事にも取り組むためには、まず、安心な環境が必要である。

アタッチメント理論の中で Bowlby は、幼少期の養育者との関係性が大人になってからの人間関係のひな型になると考えている<sup>(2)</sup>。その際、キーワードの一つが Secure Base (SB: 安全基地) で、養育者が SB であるような

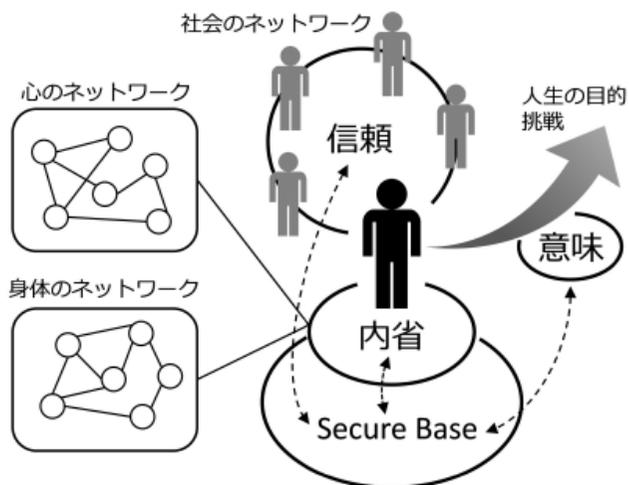


図1 自律的学習者の3要素

関係性の場合、子供は安心して外の世界の挑戦し、冒険することができ、怖くなればSBに戻ることができる。つまり、他者との「信頼」の中でSBが形成され、そこを原点として自由に学ぶことが可能になる。幼少期に形成された関係性の型が、大人になってから変化しうるかどうかは、まだアタッチメント理論の中で決着はついていないが、PBLなどの学生の行動を見ていると、関係性が良好で信頼関係ができているチームでは、学生がのびのびと活動をしていることが観察できる。

「内省」も、アタッチメント理論でいうSBの形成に寄与するのではないかという仮説をたてている。ただし、この内省は、単に思考を振り返るだけでなく、自分の思考、感情を観察するという意味での内省である。また、ここには、感情と密接に関わる身体を観察(内省)も含まれる。通常、教育でいう内省は、思考上での振り返りという意味合いが強いが、ここでいう内省は、自分の身体や頭に起

こっていることを客観的に把握するということを示している。これが何故SBにつながるのであろうか。普段私たちは自分でつくった枠により、周りで起こっていることや、これから起こることに対して、過剰に不安になったりしている。それが、今、ここの身体、感情、思考を観察することにより、少し軽減し、安心につながるのではないかと考えている。

Bowlbyが想定したセキュアベースはあくまでも人であったが、Kohlrieserらは、それを拡張してセキュアベースを人だけでなく、目標等もセキュアベースになると考えた<sup>(3)</sup>。この中でセキュアベースは「守られているという感覚と安心感を与え、思いやりを示すと同時に、ものごとに挑み、冒険し、リスクをとり、挑戦を求める意欲とエネルギーの源となる、人物、場所、あるいは目標や目的」と定義されている。図1の3つ目の要素である「意味」は、目標の源となる「人生の意味」を指す。ここが把握されて意識されていると、人生の選択が容易になり、安心感が生まれる。実際に大学1年生に人生の意味を探るライフデザイン・ポートフォリオ作成の活動を行った後、どんな効果があるか聞いた結果、自己肯定感の向上や内発的動機づけの向上が見られた学生が複数存在した。

### 3. 社会性と情動の学習

社会性と情動の学習 (SEL : Social and Emotional Learning) は、欧米で始まっている。米国では1994年に設立されたCASEL (Collaborative to Advance Social and Emotional Learning)<sup>(4)</sup>を中心に進められているが、SELは「感情を理解し適切に対処する、前向きな目標を設定し達成する、他人に対して思いやりを示す、他者と良い関係を築き維持する、責任ある意思決定をする一連のプロセスの学習」と定義されている。そして、SELの中で育成すべき重要な力として、「自己への気づき (Self-Awareness)」「他者への気づき (Social Awareness)」「自己のコントロール (Self-Control)」「対人関係 (Relationship Skills)」「責任ある意思決定 (Responsible Decision-Making)」の5つをあげている (表1)。

これら5つの力は、前節でみた自律的学習者の3要素と関係は深く、単純な対応としては、「内省」は「自己への気づき」と「自己のコントロール」、 「信頼」は「他者への気づき」と「対人関係」と対応している点は明らかである。人生の「意味」が把握できると、そこに沿った意思決定は容易になる。「責任ある意思決定」のなかにある「問題の同定」や「状況の分析」が、ニュートラルな立場からではなく、自分の人生の意味に照らした問題の同定や状況の分析という点からは、「意味」と「責任ある意思決定」も対応していると考えて良いだろう。

表1 SELの詳細 (CASEL HPより、山川訳)

自己への気づき	自己のコントロール	責任ある意思決定
感情の同定	衝動制御	課題の同定
自己知覚の精密化	ストレスマネジメント	状況の分析
強みの認識	自己規律	問題解決
自己信頼	自己動機づけ	評価
自己肯定	目標設定	内省
	組織化スキル	倫理的責任
他者への気づき	対人関係	
他者視点の取得	コミュニケーション	
共感	社会的参加	
多様性の受容	関係性構築	
他者への尊敬	チームワーク	

4. SELの実施方法

自律的学習者育成が目指すものと、SELが目指すものが重なっていることが示されたが、私が実施している自律的学習者の育成の効果測定に、情動知能（EI, EQ）の質問紙を用い、向上していることが示されていることから、両者がほぼ同じものを目指していることがわかる。ここでは、自律的学習者の育成、またはSELの実施方法として、どのようなアプローチをとっているか解説を行う。

4-1 地域の課題解決型PBL

福井県内の大学の学生がチームを組み、地域の方からの問題提起を受け、フィールドワークをしながら、自分たちで問題定義を行い、解決策を考え、最終的に地域の方へ寸劇でプレゼンを行うというPBL（Project-Based Learning）を実施している<sup>(5)</sup>。この取り組みは、2014年度から試行し、2015年度からは単位互換制度を使い、2016年度からは大学が連携したCOC+科目として、福井県内すべての大学・短大・高専の学生が受講できる授業として運営を行っている。また、この運営は、福井県内5大学・短大・高専の教員によって行われ、学生も毎年20名前後が、受講している。このPBLの授業設計の概念図を図2に示す。ここでは、「自ら問いを立てる」と「自ら信頼の関係を創る」ことを目標として、デザイン思考とリーダーシップトレーニングの要素を入れて実施している。

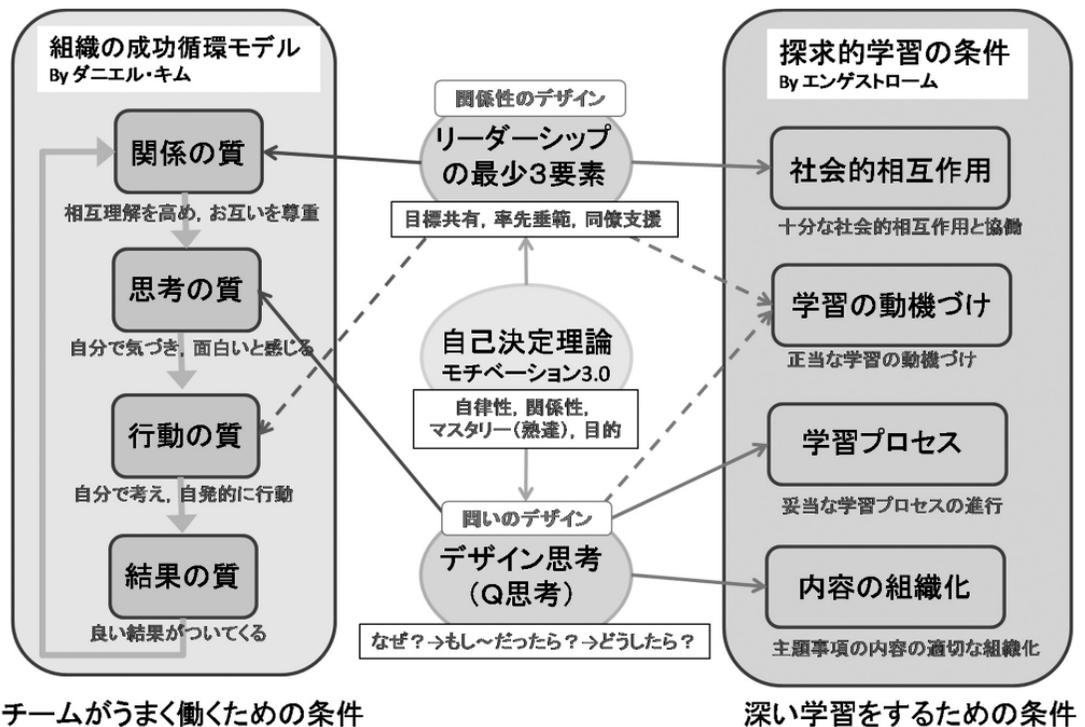


図2 PBL設計の概念図

2015 年度までは、「自ら問いを立てる」ということだけを目標にして、デザイン思考によりそれを実現しようとしていた。しかし、その場合、うまくいくチームと、そうでないチームがはっきり分かれてしまい、そこを改善するため、2016 年度から、関係性に着目し、リーダーシップトレーニングの要素を入れることにより、PBL の中で、チームメンバーの信頼関係に変化が現われるようになった。その結果、PBL に参加している学生の内発的動機づけに関して、向上が見られるようになった。

図 2 は、内発的動機づけに関する自己決定理論を中心におき、内発的動機づけを高めるために、デザイン思考とリーダーシップの 3 要素を採用した授業設計を行っているという図である。そして、それらが、深い学習をするためのエンゲストロームの探究的学習の条件と、チームがうまく働くためのダニエル・キムによる組織の成功循環モデルに合致しているということを示している。

自ら問いを立てるという点が、自律的学習者の要素の「内省」に、自ら信頼の関係性を創るという点が、「信頼」につながっている。

#### 4-2 マインドフルネス・トレーニング

マインドフルネス (MF) は、米国で 1970 年代の終わりから、慢性疼痛の治療として仏教の瞑想を基礎としたプログラムのエッセンスとして現在世界に広まっている。その後、うつ病の再発予防のプログラムや、ビジネス分野におけるパフォーマンス向上の手法としても注目を集めている。教育分野においても、欧米の初等中等教育ではマインドフルネスを教える先生を育てるプログラムが動いている。また、米国の CCR (カリキュラム・リデザイン・センター) が提唱する 4 次元教育 (Four-Dimensional Education) のフレームワーク<sup>(6)</sup> は、知識、スキル、人格、メタ学習の 4 つを基礎とするが、「世界の中でどうふるまい、世界にどう関与していくか」という人格教育の中に、リーダーシップやレジリエンスとともに、マインドフルネスが位置づけられている。

私は 2014 年度から MF トレーニングを取り入れた初年次ゼミを開講している。これは自律的学習者の育成の観点では、身体も含めた「内省」に重点をおいた実践である。初年時は、疼痛予防やうつ病の再発予防で使われている実習をベースにしたが、厳格すぎて、学生にはあわなかったようなので、2 年目からはビジネス分野で実施されている実習をベースに授業を実施している<sup>(7)</sup> (表 2)。

表 2 マインドフルネス・トレーニングの実習内容

テーマ	実 習 内 容
注 意 力 の 向 上	自律訓練法, ヨーガ瞑想, 呼吸瞑想
日常生活に活かす	マインドフルリスニング, 歩行瞑想, マインドフルな会話
自己コントロール	ボディスキキャン, ジャーナリング, トリガーへの対処
自 己 動 機 づ け	自己の価値観の観察, 理想の未来を見つける, 回復力の瞑想
対 人 的 技 能	共感的リスニング, 慈悲の瞑想

MF トレーニングでは、一般的に、集中力の向上や、感情に巻き込まれなくなる、という報告がされているが、本授業においても、学生の自由記述から 30 ~ 40% 程度の学生から同様の報告がされた。また、「良く眠れるようになった」との報告も同程度の学生からされたので、授業期間中毎日記入してもらっている実践記録にある就寝時間と起床時間から睡眠時間の推移を算出したが、平均睡眠時間

に有意な増加は見られなかった。このことは、MFの実習（これは授業中だけでなく短時間ではあるが家でも課題として実施してもらっている）により睡眠の質が改善された結果ではないかと推測される。

#### 4-3 ライフデザイン・ポートフォリオ

ライフデザイン・ポートフォリオ（LP）講座は、教育の理念を2日半かけて探究する、教員向けのティーチング・ポートフォリオ（TP）WSをベースに、社会人向けに、自分の人生の核心をペアで話をしながら探求するために開発した、1日半の講座である。当初は、福井県立大学の公開講座として2016年から開講した。その後、福井工業大学、園田学園女子大学、徳島大学の公開講座でも開講されている。2018年度からは福井県立大学の授業の中に取り入れ、学生向けにも提供しているが、現在は、仁愛女子短期大学、徳島大学でも授業の中で実施している。

LP講座は、自律的学習者の要素としては「意味」に対応している。講座は、2時間（または90分）を一つのモジュールとして、5モジュールで構成されている（表3）。

表3 ライフデザイン・ポートフォリオ講座の内容

	内 容
第1回	傾聴に挑戦してみよう：2回目以降で実施するピア・メンタリング（お互いに傾聴を行うこと）の練習をします。
第2回	求めているものの探究：自分が現在行っている活動から、何のためにそれを行っているかをメンタリングにより探求します。
第3回	人生の核心をつかむ：求めているものの探究を続け、自分の人生の核心を発見するところまで進みます。
第4回	核心に沿った目標設定：自分の人生の核心から見て、現在行っている活動を見直し、新たに取り組む活動を展望します。
第5回	LPのお披露目：出来上がったライフデザイン・ポートフォリオを他の参加者にお披露目します

当初、人生の核心をつかむためには、学生は人生経験がまだ少ないのではないかと考え、社会人向けには実施したが、学生向けには実施していなかった。2018年度に、「人生の核心」を「大学生活の核心」に修正し、学生向けに実施したところ、学生の反応は好評だった。最後に自由記述で感想を書いてもらったところ、「多様性の理解」「自己動機づけ」「自己肯定感の向上」「自分を見つめ直すこと」に関して複数の学生からLP講座のプラスの側面として報告があった<sup>(8)</sup>。もともとLP講座は、自分を見つめ直すという観点から設計されているので、「自分を見つめ直す」という感想がでるのは想定範囲内だが、「多様性の理解」は、LP講座では複数の他者から人生の話を書くことになるのではないかと考えている。「自己動機づけ」に関しては、目標が明確になることにより、楽しくなったり、不安な気持ちが少なくなるという表現をしている学生が多く、そこから自己動機づけにつながっているようだ。また、自己動機づけに伴い、「自己肯定感の向上」に言及している学生も複数いた。

#### 4-4 対話 (ダイアローグ)

対話 (ダイアローグ) は、これだけ取り出して実施しているわけではなく、PBL、マインドフルネス実習、LP講座の全てで、ペアワークやグループワークの際、実践してもらっている。対話の定義は各種あるが、ここではアイザックスが提唱する対話における4つの振舞いを紹介する<sup>(9)</sup>。それは、① listening: 聴く (邪魔せず抵抗せず、ただ聴く)、② respecting: 尊重する (誠実さをもち全身で受け取る)、③ suspending: 保留する (評価判断せず想定を持たない)、④ voicing: 声を出す (心からの真実の声をだす) である。このうち、自分の考えを一旦脇において「保留」し、相手の声に耳を傾けることが特に重要である。

対話は私が行っているすべての実習や活動で取り入れているが、対話を行う練習として良く実施しているのが「質問ワーク<sup>(10)</sup>」という実習である。質問ワークは、アクションラーニングの質問会議<sup>(11)</sup>を簡略化したもので、質問によりメンバーの課題を掘り下げ、課題の再定義をグループワークとして実施するものである。この実習でメンバーは、「保留」の感覚をつかむだけでなく、メンバー間の信頼感 (心理的安全性) を醸成することも可能になる。

対話は、自律的学習者の3つの要素 (内省、信頼、意味)、すべてと関係がある<sup>(12)</sup>。真に対話が成り立つと、対話したメンバーの間で信頼が築けるのは納得できると思うが、対話のために発した言葉は、それを発した本人も聞いていて、それが自分に向けられ問い (内省) につながる (図3)。また、対話により心理的安全性が確保された場においては、しがらみにとらわれない自分の人生の核心が語られやすくなることをいくつかのWSで目撃している。

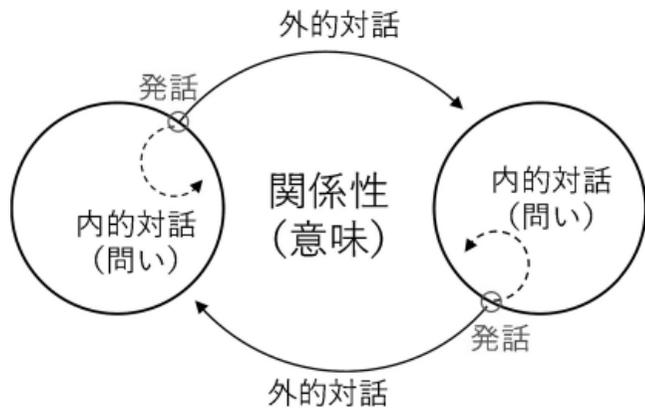


図3 内的対話と外的対話

#### 5. 終わりに

自律的学習者の育成のために、「内省」「信頼」「意味」に着目して、活動を行って来た。また、これらを含めるものとしての「対話」を方法論として、授業、公開講座、WS等を実施してきた。自律的学習者の育成は、社会性と情動の学習 (SEL) との重なりが大きく、今までの活動をSELの観点からとらえ直してみようと考え、今回の機会をいただいたので、整理してみた。

SELが提唱している、「自己への気づき」は、まさに自律的学習者の「内省」そのものである。この内省には、頭の中の内省だけでなく、感情や身体の内省も含まれるが、その点もSELと相性が良い。また、SELの「自己コントロール」の中にあるストレスマネジメントや自己動機づけは、自身の感情や身体を観察することにより、今、ここで何が起きているかに気づき、それを受け入れることがなければ、実施することはできないだろう。SELの「他者への気づき」や「人間関係」は、自律的学習者の「信頼」の関係ができて、はじめて有効に働くものと考えられる。SELの「責任あ

る意思決定」が一番直接の対応が難しいが、これもよく考えると、人生の「意味」を把握し自分が何者であるか理解していて、状況や自分自身を客観的に把握する「内省」の力があり、そして、周りの人と「信頼」関係が創れるような人がいれば、おのずと「責任ある意思決定」にあげられている項目に通じるということがわかる。

ここ数年、自律的学習者の育成を目的にプログラムを創ってきたが、はからずも、それがSELの手法になっていた。この手法は、初等中等高等教育のみならず、社会人教育にも使える方法と考えているので、今後も、大学の授業だけではなく、公開講座や社会人向けのワークショップなどを積極的に開催し、すべての年齢の人に提供していきたいと考えている。

#### 参考文献

- (1) 山川修, 「ダイアログに対して内受容感覚の果たす役割とセキュアベース」, 第44回教育システム情報学会全国大会予稿集, pp.201-202, (2019).
- (2) Bowlby,L, Attachment & Loss: Vol.1. Attachment. New York: Basic Books,(1969).
- (3) Kohlrieser, G. et.al. Care to Dare, John Wiley & Sons, (2012).
- (4) CACEL Web Page, <https://casel.org/>
- (5) 山川修ら, 「ディープ・アクティブラーニングのための問いと関係性のデザインと実践 I」, 日本教育工学会研究報告集, JSET 17-1, pp.703-708, 2017.
- (6) C. ファデルら著, 「21世紀の学習者と教育の4つの次元」, 北大路書房, 2016.
- (7) 山川修, 「マインドフルネスを使い情動知能を高めることにより自律的学習者を育てるための基礎研究」, 第22回大学教育研究フォーラム発表論文集, pp.150-151, 2016.
- (8) 山川修, 「キャリア教育としてのライフデザイン・ポートフォリオ」, 日本教育工学会 2019年秋季全国大会講演論文集, pp.269-270. 2019.
- (9) Isaacs, W. "Dialogue: The Art of Thinking Together", New York: Crown Business (1999).
- (10) 田中洋一, 山川修, 「質問ワークは心理的安全性を向上させるのか」, 教育システム情報学会第44回全国大会講演論文集, pp.83-84, 2019.
- (11) 清宮善美代著, 「質問会議」, PHP研究所, 2008.
- (12) 山川修, 「自律的学習者育成のために必要なダイアログの機能は何か」, 第43回教育システム情報学会全国大会予稿集, pp.229-230, 2018.

## 「保育」と「幼児教育」

玉 崎 辰 雄 (社会福祉法人ゆきんこの会理事長)

### 重要性を増す幼児教育

先日、前号に掲載された私の原稿を読んだ方から「玉崎さんは幼児教育を否定的に見ているのですか？」と聞かれました。前号で「安倍内閣は幼児教育を経済発展に寄与する人材の育成のために重要であると考えているようだが、乳幼児を育ててゆく上で大切なことは人材の育成ではなく人格の形成である」という趣旨の主張をしたことから、私が「幼児教育は人的資源や人材の育成のためのものであって、子どもの人格の形成にとって重要なものとは言えない」と考えているように受け取られたようです。

実は、私自身は、これからの保育園・こども園での実践において「幼児教育」は今以上に重要になってくると考えています。それは、第1には、今後は子どもたちの発達の権利の保障が今以上に重視されるべきで、そのためには幼児教育を今以上に豊かなものに発展させなければならぬと考えているからです。「幼児教育」を「学校教育」や「早期教育」と同列に考えられるのではなく、子どもたちの日常生活や遊びと結びついたものとしてさらに研究・実践が進められていくべきです。愛知淑徳大学教授の白石淑江氏は、「創造性やファンタジーは、遊びのもう一つの特徴であり、今日では研究者たちが、しばしば創造性と学習を結びつけています。就学前学校のカリキュラムにおける遊びは、遊びの対象や作業の内容と結びついていなければなりません。…ちょうど、発達と学習が結びついたものであり、相互に絡み合って進むプロセスであるとみなされているように、おそらく次の10年間の幼児教育は、遊びと学びの統合の

上に構築されていることでしょう」(「スウェーデン保育から幼児教育へ」かもがわ出版)と述べられています。幼児教育が遊びと一体のものであり、乳幼児の毎日が遊びとともにあるとすれば、「幼児教育」は子どもたちにとって、あたたかみおいしくて栄養のある食事のように生活の中に溶け込んだものになるべきなのです。ゆきんこでも、遊びと成長・発達の関係を明らかにするとともに、明確な目的と意図を持つ遊びの研究が重要だと考えています。子どもたちが楽しく遊びながら創造性や知性を身に付けていく実践が求められているのです。

「幼児教育」が今以上に重要になると考えるもう一つの理由は、保護者の意識の変化です。ゆきんこが発足した40年前はもちろん、10年ほど前でもいわゆる「早期教育」については問題があると考えた人が結構多数でした。英語教育やフラッシュカードによる刷り込みなどの早期教育は乳幼児の発達段階には適していないと感じていた保護者が多数を占めていたと思います。それが、ここ10年ほどで大きく変化しました。その原因は、2006年の旧認定こども園の創設、2012年の「子ども・子育て新システム」、2014年の「子ども・子育て支援新制度」の策定と認定こども園(現行)の創設など、制度の変更とそれと同時に進められた「幼児教育の重要性の強調」です。小学校での英語教育の開始も強く影響しました。政府主導のこの制度の改変には、「幼保一元化、幼児教育の重視とそのため条件整備」を求める保育・教育界の声、幼児教育をサービス産業化しようとする経済界の要請、教育を統制し支配して行こうとす

る政治的背景などが複雑にからみあっていました。その中で「幼児教育」の姿がゆがめられて国民・保護者に伝わってしまったという側面があります。特に児童福祉法の改正で「保育」から「教育」を切り離したことは、その後の保育園や認定こども園の在り方に大きな影響を与えました。その結果、保護者や国民の間に、「幼児教育は重要である」と考える一方で「保育は教育ではない」「保育園は子どもの生活の面倒を見るだけで教育を行わない」などの誤った認識が広がることになってしまったのです。

現在、福井市では需要と供給が釣り合う程度に保育園やこども園の定数が設定されており、行政が「利用調整」を行うシステムになっているため、各園の園児数はバランスよく確保されています。もちろん、市に利用を申し込むときには利用したい園を第3希望まで申請することになっていますが、最終的には園の運営に影響を及ぼすほど入園園児数に偏りが出ることはありません。つまり、入園している園児数と園の理念や保育実践には、それほど強い相関はないということになります。しかし、今後10年、20年のスパンで考えると、就学前児童の人口は10～20%程度減少し、保育園・こども園・幼稚園などに定員割れが生ずることになるでしょう。その結果、保護者によって保育園・こども園が選ばれることになります。そして、その際の保護者の園選択の判断基準のひとつが「幼児教育をしっかりしてくれる施設」となることが想定されるのです。保育園・こども園も、園児が少なくなれば経営が困難になりますから、園児数を確保するために、幼児教育を求める保護者の意向を意識した実践をしていかなければならなくなると思われるのです。

#### 保育と幼児教育についての誤った認識

現在、「保育」「幼児教育」という言葉に対す

る保護者の理解は混乱しています。

元来、「保育」という用語には「教育」も含まれていました。学校教育法で〈幼稚園は…幼児を保育し…その心身の発達を助長することを目的とする〉と規定されています。保育指針には〈保育所は…養護及び教育を一体的に行う…〉とされています。子どもたちの成長・発達を保障する営みは「保育」なのです。それが、児童福祉法の改正によって〈保育には学校教育を含まない〉とされたことで、市中に「保育園は教育をしない施設、こども園は午前中は教育をするが午後は教育をしない施設、幼稚園は教育をする施設」という認識が広まってしまいました。

#### 「幼児教育」「保育」に代わる用語が必要

このような中で、「当園は『保育』をしています」と言うと、「この園は幼児教育をしていないのだ」と判断されてしまい、正しく評価してもらえない恐れが生まれました。その結果、将来的には、幼児教育を重視するがゆえに「保育をしている園」の利用をためらう保護者が増え、園児数の減少、ひいては経営への影響も危惧されます。実際は、幼稚園、保育園、こども園にかかわらずどの園も、遊びや生活と学びが統合された幼児教育を追求しており、それは「保育」そのものであるにもかかわらずです。

それでは、保育園やこども園が行っている営みをどのように表現すればいいのでしょうか。「保育」としても、「幼児教育」としても誤った印象を与えてしまうおそれがあります。

そこで、ゆきんこでは、当面の間、園での営みを「保育教育」と表記することにしました。「保育・教育」としなかったのは、保育と教育は一体のものであるということを強調したかったからです。ただ「保育教育」もなんとなくしっくりしません。

「エデュケア」という造語があります。教育

(education) と養護 (care) の合成語です。しかし、カタカナ言葉なので、理解しづらいと感ずる人もいることでしょう。

誰にもわかりやすく、保育園やこども園での乳幼児の成長発達を保障する営みを正しく表現する用語は何か…日々悩んでいるところです。

〈訂正〉 前回の原稿の記述に誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

〈注〉 1・2・3号認定

±3号認定：保育を必要とする2歳未満の児童

2号認定：保育を必要とする3歳以上の児童

±1号認定：保育の必要のない3歳以上の児童

1～3号の認定を受けることで保育・幼児教育施設の利用ができるようになる

## 新型コロナ(COVID-19)という資本主義矛盾のオンパレードの中 矛盾のツケを背負わされ棄民される弱者・民衆

中野 充

COVID 禍の中で自分の中で湧き上がる社会的な怒りの原因はどこにあるのか？

2020年5月10日現在、所謂「コロナ禍」は、現在進行形であり、どうやら、世界中で大変な惨禍や政治・経済体制も揺るがす社会崩壊となっている(ようである。)今後どうなっていくのか、いつものことではあるが知ったか顔でいい加減なことしか言わない為政者・マスコミ受けのいい「専門家」の口車など信用できるはずもなく、自分には、「どうなるのかなんて、誰にも分らない。」としか思えない。ただ、したり顔で「新しい生活様式」などと、かつてに他人の生活様式まで、えらそうに決めつける、胸糞の悪い政府御用達「専門家」の言説が、道徳的にマスコミから垂れ流される事態をみれば、コロナが収束に向かうが向かわないが、「ろくなことになりそうもない」という予感はある。資本主義的弱肉強食の競争の「自由」とはいえ、自由主義のはずの日本は、いつから「専門家」の下劣な道徳観で縛られる国になったのだろうか？

※念のためだが、以下

コロナ感染の危険がある以上、科学的・合理的に、衛生面に気を配るのは当然だ。しかし、それは、感染の危険がある時だけの一時的なことにすぎない。「皆さん、事情に応じて、しかし衛生面には、しっかりと気を付け感染拡大を防ぎましょう」と言えば済むものを、生活様式、つまり思想・信条まで決めてかかる。本来、生活様式は、個々人の思想・信条、生き方にもとづくもの、家族の在り方も同じなのだ。(とはいえ、資本主義社会では、現実には経済や競争社会のヒエラルヒー構造などを通して、資本家階級思想・信条が無自覚に、或いは暗に強制されるのだが、ここではそこまで議論はしない。)とにかく、資本主義社会の建前は「自由」なのだし、それが資本の発展を支えるということになっている。その資本主義的建前さえ踏みにじって、思想信条が強制されるなら、日本は、既にファシスト国家となっていると言える。杉本福井県知事にいたっては、どさくさにまぎれて生活様式を家族の有り方にまで広げている<sup>(註1)</sup>。杉本や「専門家」は、天皇を頂点にいただく家族社会を理想とする安倍と同じ胸糞の悪い国粹主義、ファシスト思想(それも現代ファシズムとはいえ、天皇制的家父長制を国家の基礎とする時代錯誤の匂いがプンプンするものだ)の持主であることを吐露しているのと同じである。

ところで、この記事冒頭で「大変なことになっている(ようである)」と書いたのは、自分には、このCOVIDという病魔と社会矛盾の狭間で、民衆の惨禍をともなう痛苦的な社会現象が、日常生活では実感として湧きにくいからである。だが一方、連日商業マスコミで報道される「新型コロナ」関連ニュースや議論に接して、怒り続けている。また、自分にとって現在唯一人の家族である今年93歳となる介護施設で暮らす、かなり重い疾患もある母親については、感染がこの地域に広がれば、まず、助からないという危機感はある。(インフルエンザ対策もあり母親とは1月依頼面接ができていない)。

しかし、社会現象としては実感が伴わないし、個人的な危険に対する感覚もあまりない。なのに、なぜ怒りという感情が沸き起こるのか？この記事では、まだCOVID禍は現在進行形であるため結論はでないだろうけど、COVID禍のただ中、その人為的側面に立ち向かうために、現段階での紐解きをしていきたい。

#### この記事を書いている自分の立ち位置、視点

自分は今年9月で65歳となる。自分自身でも思うけど、本当にしょうもない人生をこの資本主義国日本社会の底辺（といっても、ホームレスとか所謂ルンプロであったわけではない、人生のほとんどを年収200万以下の収入で生き、独身で一人身であった。現代社会では珍しくもない通常の労働者のかなり下層の人生を55歳ごろまで生きたあと、親の代、母親が元気だった頃までは零細・兼業とはいえ農家であった家で、自然農業を目指して超零細農家をやっている。少々大げさだが、現代社会からの隠遁生活である。そんな自分には、「三密をさける」といっても、もともと三密そのものが、非常に少ない生活をしている。マスコミから流される現在のコロナ禍による社会現象は、感覚的に、どこか遠い世界だ。身近にも学校休校となった孫の世話や食品流通のお店の売り上げなどで悪戦苦闘している人も多いけど、自分自身は、極度に人との接触がない分、どこか遠くで大戦争をやっているような感がある。

一方、長年の情報産業末端労働者時代、プロジェクト現場を渡り歩く情報産業的な出稼ぎ業であった。ほとんど業界末端の下請け業や非正規の狭苦しい現場で、ただひたすら働くだけであったとはいえ、都会生活も長かった。ある程度は、(日本社会だけだが)現代社会というものも経験しているつもりだし、実感が無いとはいえ、過去の経験をともなって現在社会象は頭の中ではイメージできるつもりである。

#### ※もうひとつ、念のため

この記事は科学者・研究者の諸氏が読むのだと聞いているので、いらぬ老婆心だとは思いますが、不必要な誤解を省くため以下。

この記事で医療エリートや中・韓などの国家に対する憤りさえもった「批判」がある。だが、あくまでも、この社会(自分にとっては、不朽をきわめる資本主義)の矛盾を代表する権力・権威・財力などをもった人格、または、国家への批判であり、コロナ禍である意味命を削りながら職務にあたる一般民衆としての医療関係者や各国民衆への批判ではない。一般医療者や民衆は、むしろ、医療エリートや各国権力者が体現する矛盾の被害者でしかないということを付け加えておく。なぜなら、資本主義的矛盾を自分達にかぶせてくる権限もなければ、それに対する責任もないから。

ただ、必要以上に医療者一般を英雄視する必要はないとも思っている。なぜなら、英雄視は、「他人頼み」の裏返しにすぎないし、弱者にとって危機最中の「他人頼みは危険だ」と考えるから。民衆と共にあり医療現場で奮闘する医療関係者は、危機に立ち向かう同志であっても、一方的に頼みとする相手ではない。

人類は、核や医療体制、パンデミック、遺伝子操作による過酷事故・人類の変質、人工知能普及による人類存在意義の崩壊の危険、戦争・飢餓から社会格差まで、ありとあらゆる過酷な資本

主義的矛盾を放置している。現為政者・権力者や資本主義そのものを打倒し、未来に向けての人類史構築を準備できていないという歴史的責任は、現代に生き・存在する自分自身も含む全ての民衆にある。その責任は、一部の英雄頼みでは果たせない。そういう意味で、無意味な差別も英雄視も唾棄すべきものだと考える。そんな言動をやっている余力があるなら、わずかでも自分自身でこの危機に立ち向かう（つまり自分が英雄になる）ことを考えるべきなのだ。

### COVID 初期の素朴な疑問

そんな自分だが、この1月、COVIDが中国で広まり始めていたころは、マスコミ情報を通して、どうなるか関心をもってウォッチしていた程度だ。ただ、場合によっては危機的な状態を作りかねないこの感染症情報に対する、一般の人々の関心の薄さに首をかしげてもいた。さらに、原発反対市民運動に少ししかかわっていたのだが、放射能などの健康被害に関心が高いと思って脱・反原発市民運動家のほとんどが、この現代社会破滅の可能性もともなう危険なニュースになんの反応もしていないのも奇妙に感じていた。放射能被害の危険を説きながら、社会にとっては原発事故かそれ以上に破滅的になり得る感染症の「蠢き」に、何の発言も警告もしないというのは、おかしい話なのだ。ただ、自分には、日頃から反・脱原発派と称する彼らの多くの放射能観に違和感を感じていたのも事実ではある。それにしても、放射能による害毒と同じような医学的・社会的な要素が多々あるにもかかわらず、反・脱原発市民運動家の多くは、異様なくらい関心がなかった。

事態は極めて好ましくない方向に向かっていったが、それでも1月末ごろまでは、自分自身の情報不足もあって、まだ、どうなるか注視していた程度だった。思い過ごしであって欲しかったが、自分の安全性哲学上、安易な楽観論は（危機に対しての対処を戦わずして放棄してしまうという意味で）悲観論でしかない。

だが、各国の中国武漢からの移動制限などが起こりはじめて、客観的観察を決め込んでいた鈍感な自分も、これは大変な事が進行していると思い始めた。また、「この事態はたんなる自然界由来のものではなさそうだ。日本・各国政府や指導者の対応がかなりおかしい」と感じ始めていた。日本国内はもちろん、中国、トランプのアメリカなどの各国権力者の言説、政策などの、首をかしげるような情報が、この「異様な感覚」に拍車をかけた。特に「おかしい」と思えたのは、武漢などでの当時の感染者数に比べて、周辺国への拡散（周辺国の感染者）が異様に多いように思えたことだ。また、武漢での医療施設での感染者が、武漢全体の感染者数に比べて、これも異様に高い。発生元の武漢全体でさえ、数百人なのに、周辺国（タイであったか）が既に数十人とか、そんなことがあるのだろうか？この時期、国にもよるだろうけど、中国と往来のある人口は、国全体の人口のスーパーセントもあるだろうか？。その数パーセントに、効率よくコロナは感染するのかな？という疑問を覚えている。

※事態が進んで、現時点では、中国という国家の官僚主義的な体質から情報の矮小化やごまかしが行われたからだと思っている。確かに中国は、その強権的で非情な監視網を駆使して、今は一端COVIDを抑えたように見えるが、そもそも、その強権的体質が、コロナを拡散し、武漢を始め、中国民衆に辛苦をもたらした。さらに、他国の国家体制の、資本主義的な腐敗や官僚的体質もあって、あっという間に世界に感染源を広げたというところかなと思う。<sup>(注2)</sup>

## 自分にとって危機管理・安全管理とは

農閑期で、報道番組をみる時間もとれた1月末ごろから、本当におかしいと思い始めた。自分は、もともと、カメラの組み立てやプリント板の工場の職工から情報産業へ飛び込んだ経歴もあって、所謂事務系のシステム開発プロジェクトなどの末端プログラマーもやったけど、産業機械の現場制御の仕事も多かった。そのせいか、ある意味、生産現場での安全管理や危機管理の哲学が身に染みている。(生産設備の制御プログラムというのは、特に人の命や健康に大きな影響を与える設備の制御は、大雑把であるが70・80パーセント以上は、安全プログラム(回路)であることがほとんどだ。現場での開発機の実機テスト作業も多かった自分は、特に専門に安全学教育を受けたわけでもないが、どんな安全管理者よりも、安全制御とは何かが血肉にしみこんでいるつもりだ。安全制御は、事故や突発的な事態にどう対処するかということでもあるので、危機管理ともいえる。

自分は、設備設計しているわけではない。末端での機器専用プログラムの設計・製造・調整などが仕事にすぎないが、実機各機の設計や設置に関する安全管理の思想や哲学を理解できなければ、実機プログラムの設計・製造ができる訳ではない。専門家ではないが、現場作業で培い現実の生産設備実装で鍛えた独自の安全管理や危機管理論をもっている。生産現場で安全管理に携わる労働者・職人・技術者の誰もがもっているものだ。

自分にとっては、今回のCOVIDパンデミックほどの危機(それも、どれほどの危機なのかも含めてあらゆる意味で未知である)に対して、まずやるべきことは、「最悪の事態を想定した上で、先手先手で最大限のことをやる。むろん、あらゆることが未知で予測不能である以上、最大級の注意を払いながらやるしかない」と思う。「まずは、あまりにもやり過ぎぐらいの手をうち、COVIDという相手の正体を少しずつ探りながら細心の注意を払って徐々に手を緩めていく。」わけである。

## あまりにも手抜きで愚かな政府の対策

そんな自分から見ると、安倍日本の対応は、自分の安全哲学とは真逆のものであった。左翼を自認する自分の立場を一端放棄し、限りなく権力者安倍の立場を忖度したとしても、あまりにも甘く手抜きであり、そもそも、パンデミックなど危険と考えていないとしか思えないものだった。「不朽し、のたうち回り、自分など下層社会の民衆に言語に絶する重荷と惨禍をもたらし続け、彼らの資本主義的理念からも腐敗・墮落し続ける高度資本主義が、どうなろうとしたことではない」と言いたいが、何かあれば、彼ら資本家階級や支配層は、そのツケを、呻吟する下層民衆にさらに押し付け、足でまといを棄民していくのが常だ。それが、自分の短く狭苦しい人生で学んだことであった。

今回もそうなるのは間違いないと思うし、加えて、巨大な危機に当たって、(考えたくもないけど)彼らの立場も一端は想定し、経済破綻やそれにもなう社会混乱、彼らの資産(歴史的にも長期にわたって、自分達から搾取・収奪したものだが)の目減りを食い止めるためにも、なにがなんでも、最大級の手をうたねばならないはずなのだ。

しかし、強欲にかけては、現代社会のどの階級・階層にひけをとらない彼らは、のんびりと目先のオリンピックの開催を旗印に、COVID対策に想像を絶するくらい逃げ腰であった。資本主義擁護の立場からでも頭がおかしいと思われるくらい、COVIDを前にして、目先のオリンピック開催の議論をやっていた。危機回避どころか、危機を引き寄せるように、口先だけは「スピード感をもって先

手先手で、過去にない最大級」などといいながら、何もしない、あるいは対策を引き延ばし、時には、真逆とも思われる対策を誇り、対策をうっても、後手後手で右往左往するばかりであった。

信じられるだろうか？人が死んでいっているのだ。オリンピックという国威発揚のバカ騒ぎ、一時的な目先の経済効果、勝利至上主義という競争社会イデオロギーの子供だましキャンペーンなど、不要不急のなにものでもない一大イベントをやっている時でないのは、あまりにも明らかなのだ。だが、この現代日本の天皇制神話にひたる愚か者たちは、己自身の危機さえ感じとれずに、お祭りとそれから得られるほんの少しの経済効果や権威強化にこだわっていた。いうまでもないが、仮に「どうしてもオリンピックを開きたい」なら、なにがなんでも、まず、COVIDを世界規模で克服しなければならぬ。子供でもわかる資本主義的合理性さえ無くしていた。

ついに、感染広がりが先行する欧米などで資本主義的競争イデオロギーキャンペーンの先兵たるアスリートでさえ悲鳴をあげ始め、ついに株価が急落し彼らの存在基盤の経済が大混乱し始めた。それでも己の利権・権益をできる限り確保するため、国民の行動制限しか打つ手はなくなって初めて、オリンピック開催を延期にした。政府や官僚の権威を保ちながら、政府や行政の責任と労力、出費はできる限り省くためにも、全てを、民衆の行動制限でのりきるためにも、さすがにオリンピックというイベントはまずいと判断したのだろう。バカ野郎だといって悪いだろうか？

そして、ついに、予測通り、彼らの無策を補う形で、実質的に行動制限となる「行動自粛の要請」が始まった。説明するまでもないと思うが、現在、強権制限でなく「自粛要請」となっているのは、強権制限の代償となる補償金をケチるためであり、実質足手まといの弱小経済をその中で暮らす民衆毎棄民する策の醜悪さをごまかすためであろう。つまり、ツケをできる限り弱者に回すという奥の手なのだ。すでに、多くの人が、COVIDのみならず経済・社会構造の狭間で、困窮し、人生を狂わされ、生きる糧を失い、回復しようのないダメージを生活面、健康面で受け、命までも落としている。

### 政府専門家会議に集まる御用学者の異様性

上に書いたような安倍政権の異様さはもちろんだが、安倍とその取り巻きが、異様な安全観や平和観、危機管理感の人間だというのは、原発政策に限らずわかりきっていたが、ここまでひどいか！と再認識させられた訳だ。

が、さらに驚いたのは、その安倍にこびへつらう政府の御用学者の論説のおかしさであった。彼らのおよそ専門家とか医療関係者とは思えない、科学性も合理性も社会倫理感もない言動である。腐敗した国家とはいえ、どこから集めたら、こんな専門家集団ができるのだろうか？

その言説の中でも、特におかしいのは、「症状があらわれている人の検査を抑制する」という方針である。良心のカケラでもあれば考えられないぐらいの悪魔的方針としか思えない。命にかかわる感染症が吹き荒れる中、熱があるとか咳がでる人を、4日間も「自宅待機して、自分で管理してね。」という医者や医療専門家がどこにいるというのだろう。<sup>(注3)</sup>

だが、この「専門家」は、それを平気で政府に提言し、マスコミや社会も、一応疑問なるものを口にはするが、それ以上事を荒立てることもなく、方針を受け入れるという異様さであった。事実、熱などの症状があるにもかかわらず、放置され、死亡した人の情報がすぐに報道され始めたのだが、せいぜい国会でいつもの与野党の論戦劇でガス抜きされ、ことは済ませられたしまった。

いつものこととはいえ、「我々、下々の人間の命のなんと軽いことか！」

5月の現時点では、すでにその愚かさは、本人たちも認めている。ただ、全く反省すらしないで平気で「ステージが変わった」とかの一言で、シレっと方針転換する。5月の連休明けになって初めて、この方針の転換が発表された。その間に、いったい何人の方が無念の死をとげ、あるいは、行動制限や医療崩壊寸前の状態で、生活・人生を破壊されたであろうか。それも、この間も、「問題のあることはわかっている。今検討中」だとか「保険所から検体を運ぶ人手が足りない」（言うまでもないが、その人手などのシステムを速やかに整えるのが政府や助言する専門家の任務である。意識的な検査回避の厚顔無恥の言い訳でしかない。）とかで、延々と検査を増やしてこなかったわけで、5月以降も、本当に検査が増えるのかは怪しい。この期に及んでも検査を徹底して抑制する理由は、いろいろ憶測されるが、自分には、正直理解不能である。前に書いたとおり、何をどう考えても、彼ら自身の権益にさえならない。おかしいのだ。

### 検査を増やせば医療崩壊する？

ところで、このPCR検査問題の当初、増やさない理由の「錦の御旗」としてかかげられたのが、「検査を増やせば、入院患者や検査希望者が医療機関に殺到し医療崩壊する」という理屈である。この理屈を示すと、政府方針に異議を唱える先鋒とされる岡田晴恵白鷗大学教育学部教授<sup>(注4)</sup>などの反対派の専門家も一様にだまりこくってしまうという有様であった。この辺に、感染症関係の業界全体にわたる思想的墮落の鍵があると感じた。

「検査すると医療崩壊する」という、「風が吹けば桶屋がもうかる」的な言葉で、議論を終わるのが、専門家なのか？おかしい。

そもそも、人間の命にかかわる安全管理は、(資本制生産システムの中では、一応の建前ではあるが建前とはいえ)「絶対的な安全」が求められる。自分がかかわった自動車産業や食品などの産業設備の設計や実機制御では、このあたりの手抜きなどありえない(ということになっている)。(例えば、福島第一原発事故の際、『想定外』だから、防げなかった。)などというバカげた論理が、まことしやかに語られたが、こんな設計思想など生産現場ではありえない。想定外でも安全でなければならないのは、危険な設備や人の健康・生命にかかわる製品をつくる現場では、当然のことなのだ。そうでなければ、フェールセーフなどという思想や設備機能など意味をなさないのは言うまでもないことなのだ。情報機器でも、命にかかわらずとも、基幹サーバ関連製品では、「想定外」の事故を前提として、あくことなく設計細部の検討やテスト、場合によっては、基本設計にまで立ち返っての改良が繰り返される。設計者、現場作業者にとって、「想定外」や「絶対的な安全はないからしかたない」は言い訳でしかない(絶対的な安全が確保できなければ、製品とならないはずなのだ)。

但し、それでも、事故は起こるし、実は経済的理由で、瑕疵は隠されたりする。「絶対的な安全」は、きびしく統制される生産現場では有効だが、現場から遙か遠いソロバンの世界で遺棄されるときもある。しかし、専門家は、ソロバン家ではない。建前では、人間の命にかかわる絶対的な安全は確保されねばならぬ。少なくとも、限りなく厳しく追及されるものだ。

まして、検査を遅らせれば、治療も遅れ、重傷者・死者が増えるのは、想定外どころか必然でしかない。事実、今回の経過で明らかになったように検査を抑制した結果、感染源のわからない感染者を

増やし、簡単に医療崩壊寸前（事実上医療崩壊した病院などもあった）までいった。検査を抑制してもしなくても、無策で放っておけば医療崩壊する。

だから、医療崩壊が起こるなら、崩壊しないように手を打てばいい。医療崩壊は何がなんでも防がねばならぬし、台湾や韓国など、感染で先行する国では成功している。2月初旬ごろのPCR検査問題の議論の最中でも、韓国の対策（ドライブスルー検査や軽症者・経過観察者の隔離と保障）が伝えられていた。いや、そもそも、武漢帰国者をホテルや宿舎で隔離して、感染を完璧に防いだという国内成功例があった。（今回のコロナ禍対策で、安倍政権の数少ない功績だ）。それ以外にも、地域の医療機関などが協力して設置する感染症外来の設置など、実績のあるものも含むアイデアはたくさんあった。だが、やらない。しかも、検査するかしないかの判断は、あくまでも、保健所などに集中させ、保健所の手が足りないとか検査しない理屈に仕立て上げる。やはり頭がイカれているとしか思えない。（5月連休明けの今になっても、似たようなことを繰り返す。バカバカしくて、マスコミからの政府情報をチェックする気力を無くしかけている。）

### 科学なき専門家とは？

そもそも、医療は科学や技術、倫理によってなりたつわけで、科学や技術はまず、しっかりしたデータをとることから始まるのだと思う。医療でも疫学などという学問は、社会科学と密接な関係があると思う。だが、どんな対策をとるにしても、データなしでどうやってやるのだ。科学技術や社会科学にしてもデータなしで成り立つわけがない。

行動制限の指針にしても、5月連休明け現在の行動制限の解除にしても、乏しいデータ上でのシミュレーションにもとづくものでしかない。少ないデータでのシミュレーションと予測にもとづく人々の生活の犠牲はいったいなんなのだ！

倫理にいたっては、検査もしないで（大規模かつ十分な安全策を確保した検査体制をとらないで）発症者を放置するなどあってはならないのは前にも述べた。

治療目的の検査だけではなく、様々な対策（COVID調査、治療薬・ワクチン開発、政策・経済策立案等）のためにも、まずはデータが必要なはずだが、天皇制神話と家父長制信奉のアナクロ国家主義者は、「検査をすると医療崩壊する」という神話を理由に、検査もせず、医療崩壊防止策もなにもしなかった。理解不能である。

しかも、当時既に、検査して医療崩壊していない国（台湾や韓国）の具体的な対策が伝えられていたにもかかわらず、NHKの報道では、平気でこの、「専門家」の方針を国家の方針として（お国の方針と）教育的報道を繰り返した。まさに、ファシズム国家であろう。

2月、3月と、自分の怒りは日増しに募っていった。

### 「クラスター対策班」にみる医療エリートの危険な彷徨

そんな中、「検査、診断をおくらせ犠牲者を増やしても、なぜか検査を徹底して抑制する」という方針の先兵となっているのが、厚労省の「クラスター対策班」と呼ばれる部署に集められた「専門家」である。これも、異様な思想の持主であろう。この班の活動をおったというドキュメンタリーがNHKで放映された（NHKスペシャル）。何度かあり、自分は2回ほどみたが、この「専門家」たちの

異様さの一因がつかめた気がした<sup>(註5)</sup>。一方、さらに、異様さの新たな謎もでてきた。

※念のため、本文の論旨をおっていただければわかると思うが、クラスター対策の意味がないとか、悪いというのではない。必要であり、感染抑止に一定の効果をあげていると思う。だが、この対策だけが持ち上げられ、大規模PCR検査や隔離シェルター対策は軽視でいいというなら、とんでもない話である。

NHKのドキュメンタリーで、異様であったのは、押谷仁東北大学大学院教授<sup>(註6)</sup>である。海外のWHOに勤務してSARS対策などにあたった専門家らしいが、番組でスタジオに登場した瞬間、一目で、ひどいストレスで疲労している状態であることが一目で判った。納期の過ぎた現場で、徹夜、貫徹の非常事態（現場用語でいう修羅場）を経験した人なら、恐らく自分と同じ感想をもつ人も多いだろう。押谷の言説も、そんな修羅場にありがちなストレスと狭小な自意識や意地みないな思いからくるものかと思える。修羅場でのこんなふう顔がこわばったエンジニアや職人は何度もみだし、自分自身、他者からみれば、そんな状態であった記憶が何度もある。はっきり言って、とても、マスクミという公衆の前で、意見をいえるような状態ではないし、自分が押谷の上司やプロマネなら、「とにかく、考えるのをやめて、一度帰って寝ろ。寝て食ってまた寝て、休め。考えるのも仕事するのも、それからだ」っていうだろう。

そんな押谷が、なんとNHKで、天下のクラスター対策班の代表として登場し、支離滅裂な発言をする。なんとなく、厚労省の専門家トップ集団で何が起きているか、判ったような気がした。

その支離滅裂さを、当時のブログに自分は、下記のように書いている。

=====  
押谷は、日本、特に東京の感染爆発の危機を訴えながら、しかし、PCR検査を抑制してきた「日本の方針」が正しかったから、抑えられてきたのだと主張する(?)、「危機」と「抑えた」の間で、ジグザクする発言を繰り返す。既に、まともな思考力をなくしている。

(押谷に言わせれば)日本のとった「極めて優れた」感染抑制策、つまり、「検査陽性者からクラスターを特定、徹底的に追いかけて、隔離、治療する」という対策が功を奏さない、「感染源」の特定できない感染者が増えだしている。「大変だ」という。優秀な対策が功を奏さない?

=====  
まず、危機管理にあたって、彼らは自分の知る限りではド素人なのだ。自分自身の危機管理さえできていない。例えば、「まるで感染シャールレの中に放り込まれたようだ」と言われたクルーズ船「ダイヤモンドプリンセス」での対策を「うまくいった例」と自賛する。さらに、PCR検査を抑制し、医療崩壊を防ぎ、クラスター対策で他国より感染を抑えている日本の対策は世界でも注目を浴びている」というのだ。自分から見ると真逆の評価だ。自分の知る限り、PCR検査を徹底的にしていない日本に対しては、世界から疑問の声が多数あるのだが、押谷は、どこまでも自画自賛だ。もしかしたら、WHOとのビデオ会議などで、(WHOから見ると)現場で奮闘する押谷らに激励の意味で「頑張っってね、応援しているから」って程度のことを言われ、「とにかく、これでいいのだ」と納得した意識をそのまま、世界的な評価などと思いきこんでいるのではないか? (当たらずとも遠からずか)

押谷は年齢は重ねているだろうけど、しゃべり方やその理屈は、まるで野心満々の学卒1年生の若手エンジニアが、初めて修羅場を経験した時ようにみえる。ひとつ間違えば、大事故やミスにつながりかねない。一般企業の現場なら、そんな若手を、経験豊富なベテランエンジニアや上司、まわりの世話役などが、若手には気付かないほど安全を確保しながら、時にはなだめ、時にはしかり、休ませ、鼓舞し、一人前にしていく訳だが、どうやら、学者や研究者などのエリートや官僚の集団では、ひたすら権威・権力を目指す上下関係はあるのだろうけど、そんな危機に対処する経験値の受け渡しはないのだろう。

クラスター対策に関しては、彼らは優秀なエリートなのかもしれない。しかし、反面、専門バカであり、疲れとエリート的な自意識からくる意地、国難で与えられた責任の重さからくるストレスなどで思考能力さえ、失っているのだろう。

安倍政権も、何事にも「専門家の意見を聞いて」と、ただのクラスター追尾の専門家を、国難コントロールの英雄に持ち上げる反面、感染予防の全責任をおっかぶせて自分の責任回避も図る。いざとなれば、専門家はその過剰な「責任」ともども切り捨てられるだろう。

押谷だけではない。もしクラスター対策班や政府御用達の専門家集団全体がこんな状態なら、そんな国家のかじ取りで、多くの事故、ミス誘導が行われ、国民は惨禍にみまわれる。事実、そうなりつつある。(5月連休明けの現在、感染がいくらか収まってきたように見えるが、外出自粛などで、生活を奪われた人々の苦難は、むしろ、これから始まるし、感染がこのまま、収束、終息にむかうとはとても思えない)

ここでも、クラスター対策神話ともいうべき、対策班の頭と同時に硬直した対策へとはまり込んでいく危険があるわけだ。

なぜ、神話にすぎなのか？経験値だけでは説明がつかないような気がする。医療エリートの医療崩壊防止を錦の御旗とするエリート意識、そのためなら一定の人々の棄民・犠牲やむなしという差別意識があるのではなからうか？どこまでも、世界や国家をコントロールできるという野心の裏返しでもある。

### 医療崩壊を口実に犠牲者やむなしという維新橋下徹の棄民思想

マスコミに登場する医療専門家などは、それどころか、検査しないで民衆を放置するという棄民策思想を、なにか高級な思想のように民衆教育する。例えば、「PCR検査しない」に、疑問を呈する代表に岡田晴恵という専門家がいる。自分も、いろいろ啓発的なこともこの人から聞いたが、BS-TBSの報道番組で、橋下徹と出演したときのことだ。<sup>(注7)</sup>

その日、橋下は、いつまでも水際対策とかいった細かいことをやってないで、行動制限をやるべきだという主張を、ここは独断場とばかりに繰り返した。その根拠は、(今では誰でもしることとなった)感染爆発を防ぐためだというのだ。今では、誰でもどこかで見たことがあるだろう。感染者数の増加と減少を想定するグラフで、感染爆発がある場合と、爆発が抑えられた場合の2つの曲線を比較し、感染爆発が起こっても起らなくとも、曲線での積分値(つまり感染者数、死者数)は同じだが、加速度的な爆発で、医療崩壊が起らなければ、死者数は抑えられる。どのくらい抑えられるか。例えば、インフルエンザで毎年一万人が死ぬ。インフルエンザで一万人死んでも、僕らはなんとも思わ

ない。だから、一万人ぐらいに抑えれば、通常の生活ができるわけで、そのために、今（2月17日）、行動制限をやるべきだといったことを繰り返した。つまり、一万人の犠牲者は、インフルエンザでも同じだから、たいしたものではないということを何度も繰り返した。

この男の思想は悪魔的である。医療崩壊を防ぎ、経済や政治が通常の状態なら、一万人の死者は顧みないというわけだ。自分は怒りを抑えられなかったが、驚いたことに、既に大阪府知事をしりぞいて久しい橋下を「知事、知事」と持ち上げる岡田は、橋下の一万人は普通だ説に同意した。最後に、感染爆発（オーバーシュート）を押さえ、一万人の死者を想定した行動制限をやるべきという自説でまとめた橋下にその番組出演者の全員が同意したのだ。まさに、悪魔の饗宴だが、ここで強調したのは、岡田という政府の一見良心的にみえる御用学者批判をする医療者さえ、橋下に媚びへつらいながら、医療崩壊を防ぐためなら、一万人ぐらいの死でおさまればいいという思想をもっているということである。

むろん、医療崩壊は、なにがなんでも防がねばならない。行動制限も必要だ。しかし、なんのためだ。人の死は数だけでは計れないとはいえ、一万人もの死者をだすという策がそんなに、優れた説なのか？ 決めつけるなどしかいいようがない。しかも、恐らくその一万人の死者の中に、かれら政治家や医療エリート、マスコミで活躍する選ばれし者たちは入っていない。死ぬのは、我々、橋下などとは無縁な下層社会の人間なのだ。だから、「一万人の死は普通」なのだ。

核放射能の危険性の議論に、確率論がある。確率という数字が正しいかどうかは別として、確率が低ければ安全なのか？ という議論がある。どんなに確立が小さくても、死亡する人の無念は変わらない。残された遺族の悲嘆はもちろん、死亡した人が家族の経済的主柱であったなら、遺族の苦難の道のりが始まる。殺人や過失事故なら、一人が死んでも、確率が低いから普通で何も対策しなくていいとか、悔いることはないなどという議論はない。人の死や健康被害について、確率論は通用しないのである。絶対ということはないのは現実であろうが、人為的対策では、どこまでも絶対的安全が確保されるか、追及されねばならない。

事実、2月17日時点でのCOVIDがインフルエンザ程度という予測が外れ、橋下がいまでも「医療崩壊さえ防げれば、たいしたものではない」とは言い切れないだろう。さらに、将来COVIDが変異するとか、エボラ並みの毒性をもった感染症でパンデミックとなった場合、COVID対策で、一万人ぐらいの死は対したことはない、経済・統治優先で棄民した事実を日本と人類は、悔やむであろう（その時は、手遅れになっているだろう）。

さらに、橋下の棄民思想は、「人の活動はオーバーシュートでいい（行動制限は行き過ぎぐらいでいい）」という言説にもみられる。医療のオーバーシュートか、社会的な制限のオーバーシュートかという、常に二者択一とか、いくつかの選択肢からのチョイス論にミス誘導するこの男の根底にあるのは、選択の裏に選別棄民する人々がいるという思想だ。

どれかを選択するしかない（本当に？）。選択で生ずる犠牲は致し方ない。ということになる。だが、現実の行動制限では、膨大な弱者の生活が脅かされ、人生に暗い影をおとし、職を失った人々は、その健康・命さえ危機に瀕している。リーマンショック時などの時に顕著になっていたのではないのか！

## 医療界を覆う棄民トリアージという選別イデオロギー

PCR検査問題に戻ろう。まともなデータさえない中で、医療崩壊防止もなにもないのは、まともな頭脳の持ち主なら誰にも分ることなのだ。5月現在もそうだが、コロナに立ち向かうという議論の中で、橋下と同じような膨大で多方面の対策が求められるのは当然と思われるのに、「この策よりこちら」とか、「あれかこれか」とかという誘導的議論にすり替えが行われることが多い。例えば、「困った人に給付金を出すか、国民一人あたりいくらで出すか」とかという愚劣な議論のすり替えは典型的なものだろう。国民全体への支援もあっていいし、しかし、困窮する人へ十分な支援が必要なのはいうまでもない。どちらかなどという極めて政治的な駆け引き議論は、腐りきったこの社会の現実を現象するものでしかない。

PCR検査を多くしても、医療崩壊していない国もあることは前にも書いた。しかし、岡田晴恵教授は、PCR検査を増やすべきだと主張しながら、自民の議員（佐藤正久だったと思う）などに目の前で、医療崩壊するから増やせないと正面から言われると、返す言葉もないどころか、同意するような発言をする。「なにかおかしい」のだ。

岡田だけではない。医療界を代表してマスコミで発言する「専門家」達は、ほとんどが、口をそろえて、医療崩壊防止という錦の御旗を掲げられると黙ってしまう。

だが、前に述べてとおり、検査しようがしまいが、医療崩壊はおこる。検査を減らして医療崩壊を防ぐというのは、科学者、学者にあってはならない神話であり、治療を引き延ばして、患者を放置し、結果、重傷者・死者を増やし、医療崩壊対策を含む、ありとあらゆるCOVID対策が、データがないためにできない。検査しないと抑制するというのは、悪魔のイデオロギーでしかないのだ。

自分は、この悪魔の思想は、トリアージという医療の思想の裏に隠れたなにか、とんでもない非科学的な思想からきているのでは？と考えるようになった。

トリアージというのは、本来、大災害や戦争、パンデミックの患者が多発した極限状態でやむを得ず患者を選別する策なのだが<sup>(註8)</sup>、上に書いたように、現在COVID禍の日本では、調査を含むデータさえとらず、つまり、極限かどうかの判断さえできないのに、軽症者を放置して、重傷者を優先するという「トリアージ」が、本当にやむをえぬのか？という、当たり前の疑問がないのだ。医療も崩壊していないのに、科学を放棄し、医療を削り、民衆を選別するというのが、本当にトリアージといえるのだろうか？

しかも、それを理由に、政府は医療崩壊防止のための対策さえ、やらないできた。異様なトリアージ思想が、医療界に蔓延しているのではないか？

やむをえなくトリアージという選別を行うのではなく、トリアージのために、前もって選別が行われる。あってはならないことが起こっている。

考えてみれば、日本では、医療の効率化や現実的体制づくりという名目で、「医療改革」が進められ、地方、弱者の医療は削られ続けてきた（病院の統廃合など）。今回のCOVID禍で、この改革がおかしいことが証明されつつある。地方の医療崩壊危機は深刻だ。もし、COVIDの毒性がもう少し強かったら、東京はもちろん、地方の医療現場は修羅場と化し、地方社会も崩壊していたであろう。ゾッとする。（現在、危機が過ぎ去ったわけではないが…）

その背景にも、弱者や足でまといを橋下徹流に「たいしたことではない」と棄民する悪魔の思想が

あるのではない。パンデミックでは、その大したことのない矛盾が、絶望的な危機となって襲い掛かってくる。それは、一人の人間の死をおろそかに考える（橋下徹にいたっては、一人どころか万人の死だが）ことから始まっていないか？その一人の人間の死の軽視は、どこからくるのか？経済優先、権力者・エリートたちの利権・権益・権力・権威を優先するという選別からくるのではないか？

### 悪魔の思想を生み出す資本主義という経済と国家

政府の御用学者が、感染症の専門家ということもあり、頭に浮ぶのは、「731部隊」と呼ばれた当時の帝国軍隊に組み入れられた医学者たちのことだ。森村誠一が「悪魔の飽食」とまで名付けた医学者の悪魔的側面である。（尚、安倍がかかわった加計学園問題だが、獣医学部であったことも思い出される。731部隊には、防疫の専門家として獣医も多く参加し、獣でなく人体で実験を行った。安倍には、防疫と安全保障＝軍事の接点として、こういった「医療専門家」の陰がつかまとう）

むろん、現代の日本は、戦前の日本とは大きく違う。だが、人間を極限状態でもないのに差別・選別するという基本的な思想は、変わってないのではないか。いや、むしろ、高度に発展した資本主義国家と社会の中で、より冷酷に人間切り捨ての思想が蔓延しているのではないか？

今、自分は、そんなことを考えながら、この危機の最中だからこそ、民衆の連帯と団結をつよめ、COVIDなどという意味をもたぬウィルスとではなく、その危険を増幅し拡大する資本主義社会と支配階層、階級にたいして、思想的にも、物理的にも戦う体制をつくれるために、このCOVID問題の本質を解明していかねばと考えている。むろん、オツムも体力も乏しい自分にできることはたかがしれているが、農業をしながら、社会の底辺で足を地につけ体力の限り考え続けよう。どこにいるかもわからないが、同じようなことを考えている同志に呼びかけ続けよう。自分の死後になるかもしれないけど、いつか膨大な同志が現れ、民衆が未来にむけた人類史の構築のため立ち上がる日もくるかもしれないと思う。それまで、なんとしても、この地上の人類を滅亡させてはいけなとも思う。

注1 5月5日「新しい生活様式」「家族お出かけDays」などとかいたフリップをかかげて、「家族でお出かけしてほしい」などといっている。

<https://www.asahi.com/articles/ASN556T28N55PISC00R.html>

注2 社会科学的にどうかという専門性はないけど、自分は、中国の国家体制は、強権的な国家独占資本主義だと考えている。杜撰な修正主義者ならともかく、巨大な証券取引所などが存在し、土地の使用権という形で土地が経済取引の対象となる「社会主義国」などありえないだろう。

（日本貿易振興機構（ジェトロ）「知っておこう中国の土地使用権」など）

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/jfile/report/05001564/05001564\\_001\\_BUP\\_0.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/report/05001564/05001564_001_BUP_0.pdf)

注3 厚労省2月24日付「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解」の「4. みなさまにお願いしたいこと」など参照

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage\\_00006.html?fbclid=IwAR1rweTBx2HukplU43vE2\\_pgocFztZg89Tf-REotBMWQYMnqOAmTpNW30sY](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00006.html?fbclid=IwAR1rweTBx2HukplU43vE2_pgocFztZg89Tf-REotBMWQYMnqOAmTpNW30sY)

注4 <https://ja.wikipedia.org/wiki/岡田晴恵>

注5 NHKスペシャル「“パンデミック”との闘い～感染拡大は封じ込められるか～」「新型コロナウ

イルス 瀬戸際の攻防 ～感染拡大阻止最前線からの報告～」

※の番組は、5月10日現在、NHKオンデマンドで動画公開していないようだ。NHKスペシャルがオンデマンドでみられないというのは珍しい。記録として一般公開するのに都合が悪いことがあったからかどうかは不明。

注6 <https://ja.wikipedia.org/wiki/押谷仁>

注7 BS-TBS 報道 1930 2月17日 (下記URLは、番組最後のまとめ部分のみの動画)

まとめ <https://www.bs-tbs.co.jp/houdou1930/archives/202002.html>

上記のページで月別バックナンバーから2020年2月を選択。2月17日のまとめで動画みれる。

注8 <https://ja.wikipedia.org/wiki/トリアージ>

## 26年ぶりにCSF（豚熱）発生

加藤 武市（加藤技術士事務所）

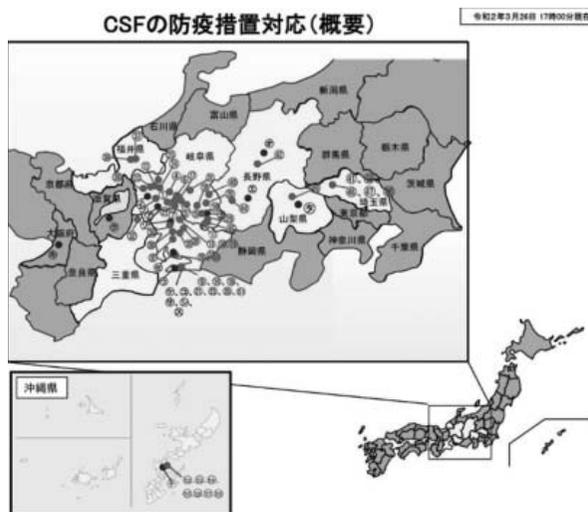
はじめに

CSF（豚熱）は、CSFウイルスの感染による豚とイノシシの病気です。強い伝染力と高い致死率が特徴で、家畜伝染病予防法において家畜伝染病に指定されています。このため、発生した農場では、飼養豚等を対象に防疫措置を行っています。CSFは、豚やイノシシの病気であって、人に感染することはない、また、感染した豚の肉が市場に出回ることもありません。仮にCSFに感染した豚の肉や内臓を食べても、人体に影響はありません。CSFとASF（アフリカ豚熱）は、症状は似ていますが、原因となるウイルスが異なる違う病気です。CSFの原因のウイルス<sup>1)</sup>は、フラビウイルス科ペストウイルス属に分類されますが、ASFの原因ウイルスは、アスファウイルス科アスフィウイルス属に分類されています。なお、ASFも人には感染しません。この論文は<sup>2)</sup>、拙著『豚の不思議』（加藤技術士事務所 2020年1月発行）から一部引用しています。

### 1. 国内における発生状況

2018年9月9日、岐阜県の養豚農場において、我が国では、1992年以来26年ぶりとなるCSFの発生が確認されました。その後、2020年3月27日までに岐阜県22例、愛知県18例、三重県1例、福井県2例、埼玉県5例、長野県2例、山梨県1例および沖縄県7例の8県で、2020年4月4日現在58事例（防疫措置対象：97農場、4と畜場、165,626頭、1例平均2,856頭）発生しました。その結果、飼養頭数は、岐阜県が65.7%、愛知県が19.6%減りました（2020年3月26日現在）。

また、2018年9月13日以降、岐阜県、愛知県、三重県、福井県、長野県、富山県、石川県、滋賀県、



埼玉県, 群馬県, 静岡県, 山梨県 (12県) において, 野生のいのししからCSFの陽性事例が確認されています (2020年3月13日時点)。なお, その他の都道府県においても, 死亡した野生のいのししの検査を実施していますが, 陽性事例は確認されていません。

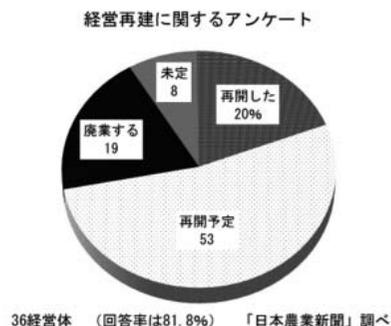
① 豚熱発生1年後で経営再開2割どまり (アンケート結果)

CSF被害後の経営再建に関する農家アンケートの結果を日本農業新聞が2019年9月10日発表しました。

CSFが発生して9月で1年が経過しました。日本農業新聞は, 被害農家に経営再建のアンケートを, 岐阜, 愛知, 三重, 福井県でCSFの発生で殺処分を経験した38例目までの44経営体を対象としました, 回答率は81.8% (36経営体) です。

回答があった36経営体のうち, 「再開済み」と回答したのは7経営体 (19%) にとどまっていることが分かりました。「再開予定」は19経営体の53%。これら26経営体が挙げた課題のうち「再感染の不安」が18経営体で最も多くなっていました。発生から1年経過しても発生が広がっている上, 経営が再開しても再び感染するリスクがあることに大きな懸念を抱いていることが分かりました。

次いで多かった課題は「資金繰り」で, 12経営体。殺処分に対する手当金・補償金などについて「発生から支払いまでが長過ぎる」「詳細が分からず, 再開計画が困難」, 「経営再開には足りない」などの意見がありました。「収入が途絶えている中, 資金がだんだん減っているのが不安」「再開に向けた設備投資で資金が底をつきそう」といった悩みもありました。また, 自由記述では12経営体が「豚へのワクチン接種」を認めてほしいと求めています。



防疫措置作業実施「産経新聞」

越前市で母豚60頭の一貫経営していたAさん (64歳) は, 「石灰で真っ白になった畜舎を見回り, 寂しそうな表情を浮かべた。20歳で就農し, 父の経営を継いで豚専業で生きてきた。40年以上毎日畜舎で豚の世話をし続け, 娘の結婚式ですら宿泊せず日帰りにした。豚と共に歩んできた人生だ。」しかし, 8月に感染が発覚し, 全688頭を殺処分。Aさんはガランとなった畜舎で「CSFがいきなり強制終了となってしまった。経験したことのないむなしさ, 悲しみ, 寂しさが心を覆っている」と明かす (2019年10月23日「日本農業新聞」より抜粋)。

CSFは, CSFウイルスにより起こる豚, イノシシの熱性伝染病で, 強い伝染力と高い致死率が

特徴です。感染豚は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄し、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大します。治療はなく、発生した場合の家畜業界への影響が甚大です。世界各国に分布していますが、北米、オーストラリア、スウェーデン等では清浄化を達成しています。なお、ASF（アフリカ豚熱）とは、全く別の病気です。

CSFの発生に伴い豚肉などが輸出停止になりました。CSF、口蹄疫が発生した場合は、発生した国からの豚肉の輸入、あるいは発生した国は豚肉を輸出することはできません。

## ② 時系列から見た感染経路の推定

農林水産省第3回拡大CSF疫学調査チーム検討会によれば感染経路について次のように述べています。

岐阜県における一連のCSFの発生について、発生農場へのウイルスの侵入経路となり得るものとして、①感染したイノシシ等の野生動物との接触、②他の感染農場からのヒトや車両、③汚染した畜産関連の資材、④CSF発生国からのヒトや物、⑤感染豚由来の加熱不十分な肉類等が想定されます。正規の手続を経て製造・流通している飼料、飼料添加物や医薬品等が感染原因となったとは考えにくい、我が国はCSF発生国からの家畜・畜産物の輸入や動物用資材の輸入は規制されており、1例目の発生農場でも海外からの持ち込みは確認されていません。現時点での国内へのCSFウイルスの侵入経路として考えられるものは次の通りです。

「CSF発生国から非加熱の豚由来畜産物の輸入は、旅行者の手荷物や商業用貨物などの輸送形態を問わず禁止されていますが、輸入検査を受けることは自己申告方式であるため、輸入検査を受けずに持ち込まれた旅行者の手荷物や国際小包によりウイルスが侵入する可能性が考えられます。海外では汚染国から国境を越えて来るトラックのドライバーが感染した豚肉を含む食品を駐車場で投棄し、それをイノシシが食べたことによってイノシシが伝染病に感染したと推定された事例があるように、違法に持ち込まれた食品が家庭ゴミとして廃棄されたり、行楽地などで廃棄されたりすることにより、野生イノシシが感染した可能性は否定できません」と述べています。

## ③ 豚へのワクチン接種はじまる

豚の伝染病「CSF」の感染拡大を防ぐため、養豚場で飼育されている豚へのワクチンの接種が2019年10月25日、東海、北陸の6県で始まりました。国は、ウイルスを媒介している野生イノシシの感染が確認された計11県を接種の推奨地域に指定しており、接種される豚は約130万頭に上ります。

岐阜、愛知、三重、石川、福井、富山の各県、県の獣医師ら家畜防疫員が養豚場を訪れ、注射でワクチンを接種しました。

## ④ 沖縄県うるま市の養豚場で「CSF」の感染

農林水産省は2020年1月8日、沖縄県うるま市の養豚場で52例目の家畜伝染病「CSF」の感染を確認したと発表しました。同県内での感染は1986年秋以来約33年ぶりとなります。県は法律に基づき、計1813頭を殺処分しました。

県によると、「この農家が飼育している豚は、市内2カ所の計825頭。現場に隣接する農場の988頭も、県の検査で陽性だった。県は8日に殺処分しました。沖縄の在来豚「アグー」が含まれる」といいます。その後、5カ所発生し、沖縄県で7例発生しました。

農林水産省の専門家チームは1月23日に、「感染した豚の肉を含んだ非加熱残飯など廃棄食品の餌が原因となった可能性がある」と発表しました。本州の感染豚が由来とみられます。沖縄では多くの養豚場で廃棄食品を餌として利用しています。沖縄ではCSFの陽性反応が出た野生イノシシは見つかっていません。

琉球在来豚「アグー」の原種は、1385年頃に中国より琉球王国に渡来し、戦前まで一般的に食されていました。戦後の混乱のなか数が激減しました。しかし絶滅寸前のところを「アグー」を愛する人々の努力によってよみがえった豚です。3月14日「アグー」を久米島に隔離しました。アグー (Wikipedia)



#### ⑤ 携帯品（畜産物）に対する検疫対応の強化—検疫探知犬が豚熱対策に活躍

検疫探知犬は、手荷物の中から動植物検疫の検査を必要とする肉製品、果物等を嗅ぎ分けて発見する訓練を受けています。海外のいくつかの国ですでに導入されており、その活躍が知られています。検疫探知犬は、鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜の伝染病やミバエなどの植物の病害虫が日本へ侵入することを防ぐという重要な役割を担っています。また、海外から到着される方々に、動物検疫や植物防疫の存在を知らせることも大切な役割のひとつです。動植物検疫探知犬を各国際空港と国際郵便局に導入し、現在、10カ所に36頭を配置しています。

中国から携帯品で持ち込まれた豚肉製品からのASF（アフリカ豚熱）ウイルス遺伝子検査陽性例について（4～7例目）中国から我が国に持ち込まれ任意放棄された豚肉製品4件について、動物検疫所においてASFの遺伝子検査（PCR）及びシーケンス（PCR増幅産物の遺伝子配列の解析）を実施したところ、ASFウイルスの遺伝子を確認しました。中国における市販の豚鶏混合ソーセージ、市販のソーセージは検疫探知犬が見つかりました。



動植物検疫探知犬

## 2. ASF（アフリカ豚熱）

ASFは、ASFウイルスが豚やイノシシに感染する伝染病であり、発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病です。本病は、ダニが媒介することや、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大します。

本病に有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられています。



我が国は、これまで本病の発生が確認されておらず、本病の清浄国です。アフリカでは常発的に、ロシア及びアジアでも発生が確認されているため、今後とも、海外からの侵入に対する警戒を怠ることなく、本病の発生予防に努めることが重要です。ASFは豚、イノシシの病気であり、ヒトに感染することはありません。

① 世界の豚肉価格が跳ね上がる？

中国、ASFの影響で約2億頭を処分へ？「NHK報道 2019年10月9日」

世界最大の養豚国家の中国で、衝撃が広がっています。FAO（国際連合食糧農業機関）によると、2019年6月20日までの豚の累計殺処分頭数は113.3万頭です。

この1年で、1億頭を超える豚が減少したとされ、食卓に欠かせない国民食の豚肉の価格が急騰しています。原因は、猛威を振るう「ASF」。日本で広がっているCSFとは、全く違う豚の病気です。CSFより感染力が強く、致死率はほぼ100%。ワクチンもないために、感染拡大を防げずにいるのです。

ASFは、2018年8月3日に遼寧省北部での最初の流行を確認して以来、中国本土のほぼ全ての地域に拡大しています。中国で飼育されている豚の数は、2017年末の段階で4億2800万頭余り。1億頭を超える豚が減少したとみられているのです。中国が2019年に入って「1億5000万～2億頭の豚、中国の飼育総数の3分の1を殺処分することになるだろう」とみています。この影響で豚肉の価格は急騰し、市民の食卓を直撃しています。

2019年8月の豚肉の小売価格は前年同期比で1.5倍近くに上昇。地域によっては、3倍以上に跳ね上がっているところもあり、市民の間では「高すぎて、豚肉を食べられない」と悲鳴が上がっています。さらに、「豚の代わりに食べられる鶏肉や牛肉などの価格も軒並み上昇し、ASFが物価高を引き起こしている」と指摘されています。

「養豚が盛んになり、食料が豊作なら天下は安定する」という言葉があるほど、中国で、豚肉は庶民の生活に欠かせないものです。市民の生活に影響が広がるなか、中国政府の高官は、「豚の安定的な生産は、中国経済や社会の安定を保つために重要だ」と危機感をあらわにしました。下表で表わし

たように、中国での豚肉消費は、肉類のうち76%を占めています。しかも、日本の1.6倍多く食べています。日本では、豚肉消費の占める割合は39%です。中国は豚肉の消費が際立っています。

1人当たりの肉類消費量推移

単位:kg

年	日本			中国		
	肉類	牛肉	豚肉	肉類	牛肉	豚肉
2013年	30.0	9.5	11.8	25.6	1.5	18.9
2014年	30.1	9.3	11.8	25.6	1.5	20.0
2015年	30.7	9.1	12.2	26.2	1.6	20.1
2016年	31.6	9.5	12.4	26.1	1.8	19.6
2017年	32.7	10.0	12.8	26.7	1.9	20.1

豚肉消費量は  
日本の1.6倍

資料:「食料需給表」、中国「中国統計年鑑」

ASFは今、中国にとどまらずアジア各国に感染が拡大しています。すでに、ベトナムやミャンマー、北朝鮮や韓国など、アジアの11の国や地域で感染が確認されています。2021年は、オリンピックでたくさんの旅行者が来るとみられるので、水際の防疫でも100%防ぐのは難しい。日本国内で感染が広がれば、すでにCSFが流行する中でのダブルパンチで、養豚業が壊滅的な被害を受ける恐れがあります。

「中国は世界最大の豚肉の生産国であり、最大の消費国です。中国の生産量の大幅な減少と需要の高まりは、世界の豚肉価格を跳ね上がらせるだろう」と専門家は指摘しています。

豚肉の不足を中国は海外からの輸入に頼っており、欧州からも大量に輸入しています。ところがASFは東欧でも感染が広がっており、欧州の養豚農家は、感染を恐れて豚肉の増産には慎重だという。供給量が増えないところに中国への輸出が拡大したため、欧州でも豚肉価格が高騰しています。

## ② 輸出される牛肉の3割は中国へ

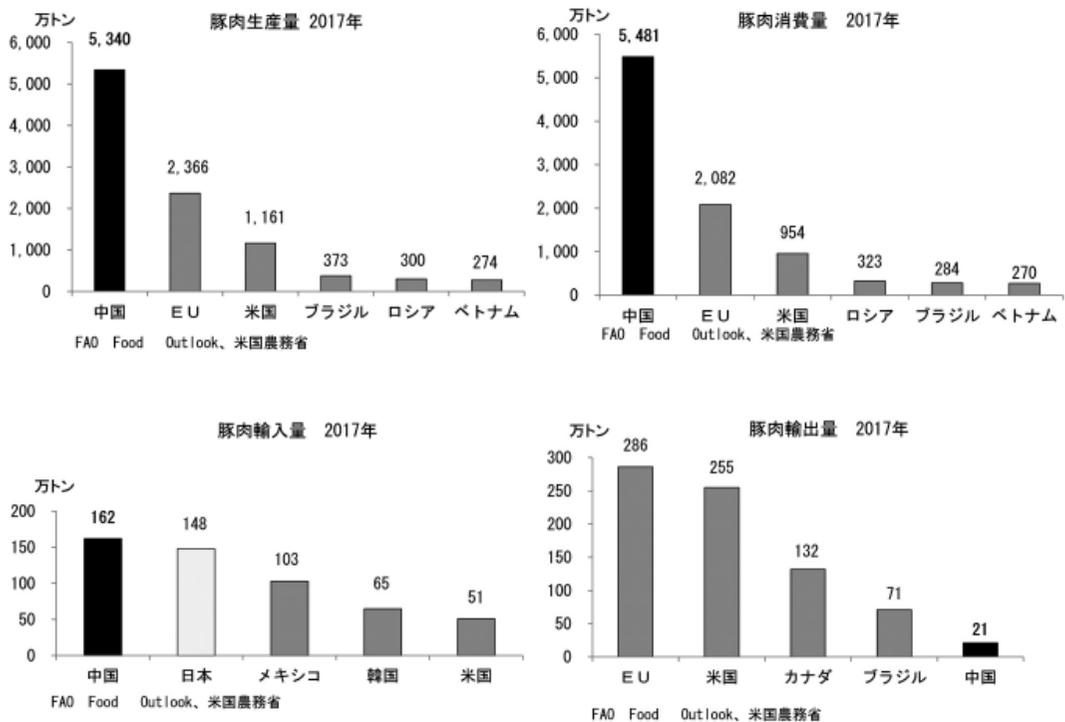
牛肉でも中国の存在感は高まっています。米農務省の最新データによれば2020年の世界の牛肉生産(予想)は、米国、ブラジル、EU(欧州連合)の3カ国・地域で世界の5割を占めていますが、4番目に中国が位置しています。消費では米国に次いで中国が年950万トンと世界2位、世界の牛肉消費の16%を占めているからです。世界的に、所得水準の向上で牛肉消費が急増しています。

一方で、中国を中心としたASFショックが世界の豚肉市場に甚大な影響を及ぼしている(『週刊エコノミスト』2019年11月26日号の巻頭特集「食肉大争奪」)。

豚肉の世界生産は2016～18年の3年は1億1,000万トンで推移していましたが、中国でASFの感染が拡大したことで20年には9,500万トンまで減少する見込みです。とくに中国の減少が大きく、18年に5,400万トンだった生産量は20年に3,400万トンまで減少する。豚肉消費も同様に17年の5,600万トンから20年には3,800万トンまで急減する見込みです。

豚肉生産の減少が消費の減少分を上回っているため、国際市場で中国の存在感は高まっています。中国の豚肉輸入は15年の100万トンから20年には350万トンと3.5倍に拡大する見込みです。この結果、世界の豚肉輸入に占める中国のシェアは約35%に達します。これに対し、豚肉を輸出でき

る余力がある国・地域は限られており、豚肉輸出全体の9割はEU、米国、カナダ、ブラジルが占めています。



現在のところ、「有効な予防液、ワクチンはない。治療すべきではない。過去において、ポルトガル及びスペインにおいて弱毒ウイルスをワクチンとして接種したことがあります。しかし、このワクチン接種により多数の豚に肺炎、流産並びに関節炎などの症状が認められました。最終的にはワクチン株により接種豚の10%～50%が死亡しました。このようにASFの予防にワクチンを用いる試みは、これまで成功していません。しかしながら、今回のコーカサス地方と東ヨーロッパ発生を受け、FAO（国際連合食糧農業機関）は、ワクチン開発をヨーロッパやアメリカの研究機関に要請しています。ASFにおいて感染豚は本ウイルスに対する中和抗体を産生できず、感染並びに発症を予防することはできません。不活化ワクチンでもその効果は認められません。十分に弱毒化した株であれ、接種豚は慢性型の経緯で発病しますので、現時点では本病のワクチンはないと考えるべきである」と述べています。また、「本病の発生を未然に防ぐためには、検疫の強化による汚染地からの生畜、精肉並びに生ハムのような非加熱の加工肉の輸入禁止のみならず、航空機や船舶から出される厨芥の処理にも十分な注意を払う必要があります。本病を疑う発生を認めた場合には、迅速に関係機関と協議し、摘発淘汰による撲滅対策を実施する必要があります。我が国では、これに加え、本病がアジア地域に侵入・拡大したときには、本病に対する警戒を強め、海外からの一般人々による汚染畜産物の不法な持ち込みに対する注意が重要となります。また、各農家段階でも本病を防ぐ上でも養豚施設のバイオセキュリティの強化が重要であり、そのためには家畜の飼養衛生管理基準の遵守が不可欠です」と述べています<sup>2)</sup>。

ところで、米国微生物学会によると、2020年1月29日米政府と大学の専門家はASFのワクチンを開発した。また、中国農業科学院ハルビン獣医研究所の研究チームは3月1日付けで発表した論文で、ASFのワクチンの開発に成功したことを明らかにしました。実用化が期待されます。

## あとがき

世界中、今はまさに新型コロナウイルスの話題で持ちきりです。見えぬ出口です。

レイチェル・カーソンの『沈黙の春 Silent Spring』の序章「明日のための寓話」の冒頭、以下の通りです。

「農場ではめんどりが卵を産んだが、ひなはかえらない。農夫はブタがちっとも育たないと不平を言った。小さく産まれるうえに、たった二、三週間で死んでしまうのだ。りんごの花は咲きそろったのに、ハチの羽音はしなかった。花粉が運ばれないので、りんごはならないだろう。子供の突然死も起こる。なんだか体の具合が悪いと訴える人がふえてくる」と。

春を沈黙させる原因となった白い粉の正体は、「農薬」です。今は、「新型コロナウイルス」です。

豚でも、CSF（豚熱）ウイルスが、2018年9月9日、岐阜県の養豚場に最初発生し、各地の養豚場に感染しました。ようやく、沖縄県は2020年4月14日、移動制限を全て解除しました。沖縄本島の約17万頭を対象にワクチン接種を始めています。沖縄は養豚が重要な産業です。沖縄では7例の感染が判明し、計12,381頭を殺処分しました。国内では、2020年4月4日現在58事例（防疫措置対象：97農場、4と畜場、165,626頭、1例平均2,856頭）発生しました。

一方、中国では、ASF（アフリカ豚熱）が2018年8月3日に遼寧省北部での最初の流行を確認して以来、未だ感染しています（179件）。ワクチンがないので、感染すれば、その農場に飼われている豚はすべて殺処分されます。中国では4億2800万頭余り飼われ、豚肉は庶民の生活に欠かせないものです。「中国は世界最大の豚肉の生産国であり、最大の消費国です。中国の生産量の大幅な減少と需要の高まりは、世界の豚肉価格を跳ね上げらせるだろう」と専門家は指摘しています。

また、「新型コロナウイルス感染が世界規模で広がる中で、世界の食料貿易に影響が出始めています。コロナ禍で物流が停滞し、海外依存へのリスクが顕在化しています。急きょ新たな感染症への対応としてこの状況を速やかに解消し、生産基盤・経営の安定化を図ることが重要です。官邸主導の大規模集約化でなく、新規就農者を呼び込み、都市近郊や中山間の農地を守る地域政策にも力を入れるという。このような基盤強化政策こそが求められていたのでなかろうか（『中日新聞』4月16日号19日）。

## 参考文献

- 1) ウイルス：ウイルスは細菌や真菌（カビ）などと同じように感染症を引き起こすため、ウイルスを微生物の一種と勘違いしている方も多いかと思いますが、ウイルスは生き物ではありません。ウイルスは基本的にはタンパク質と遺伝子のみから構成される微粒子で、細胞壁を持たないため単独では増殖できず他の細胞に入り込むことにより、はじめて増殖します。一般にウイルス性疾患には抗生物質が効かない。
- 2) 加藤武市：『豚の不思議』、加藤技術士事務所、2020. 1.
- 3) 公益社団法人 中央畜産会：『口蹄疫、豚コレラとアフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザについて』、平成30年3月。

## 父・山本武の戦争体験を語り継ぐ ～「世界平和友好交流会 2019 南京市」招待講演報告～

山本 富士夫

### 1. はじめに

私は、中国の江蘇新華報社（公営の新聞社）と南京理工大学（国立大学）が主催する「世界平和友好交流会 2019 南京市」（以下、「交流会」）に講師として招待されました。「交流会」は、南京大虐殺事件（以下、「南京事件」：中国ではこの略称は好まれない）82周年記念日（12月13日）の前日に南京理工大学で開催されました。

関西空港から南京へ飛ぶとき、真宗大谷派主催の第17次南京平和法要友好訪中団（14人）の一員として合流させてもらいました。その訪中団は、虐殺記念日の中国国家法要に17年連続参加しています。（私は3回連続の法要参加）

訪中団は、12月11日～16日の間（5泊6日）、南京市 - 揚州市 - 無錫市 - 上海市の中国人犠牲者の追悼法要の旅をしました。私は、2日目の午前中だけ別行動をとり「交流会」に出席しました。残りの時間は訪中団の皆さんとご一緒でした。

お陰さまで、私も南京事件の犠牲者の追悼法要と、幸存者（男性、95歳）からの聞き取りにも参加し、私の平和友好活動への意欲を高めることができました。

訪中団の一員としての報告文は別の機会に譲るとして、本報では「交流会」についてだけお話しします。

「交流会」は、南京理工大学で開催されました。招待講演者は、中国人、アメリカ人と私の3人でした。私は「父・山本武の戦争体験を語り継ぐ」と題した講演を行いました。ここで報告として、背景・目的・交流会の概要について述べ、「二度と戦争だけはするな」という父の

言葉を広く伝えたいと思います。また、「むすび」で付足的に安倍政権による戦争へと向かう「改憲」の国会提案阻止を訴えたいと思います。

### 2. 背景～招待までの経緯

父は、戦場で書いていた『陣中日記』<sup>(1)</sup>（山本家保存）をもとに、晩年になって『従軍記録』<sup>(2)</sup>をB4判罫紙800枚に書き綴りました。それが本として出版されたのは、没後の1周年（1985年3月）でした。その当時としては、いわゆる15年戦争に従事した兵士が陣中日記や手記を公表することは稀でしたので、父の『従軍記録』は貴重だとして全国的に知られるようになりました。

その後、私たち兄弟5人と子供たち（武の孫たち）は、マスコミから取材を受けたり、印刷物への原稿執筆依頼<sup>(3)</sup>や講演依頼がくるようになりました。特に、長男の私と実家の後継をした5男には「語り部」としての講演依頼が増え、今では国内だけでなく中国にまで広まってきました。

父の書いたものが歴史学者からも注目され、いろいろな問い合わせがくるようになりました。それと並行して、私は専門外ながら、戦争に関わる文献・資料<sup>たとえば(4)～(18)</sup>を収集・調査してきました。

私は、学術活動としてこれまでに中国へは60回ほど行ったことがあります。その活動を少し紹介します。最初の訪中は1988年でした。北京市での「流れの可視化国際学会」に参加し、さらに、西安市へ移動し、陝西機械学院（現在の西安理工大学）で招待講義を行いました。そ

の後毎年2回のペースで訪中しました。

訪問先は、北京大学、清華大学、浙江大学、東南大学、西安理工大学、上海理工大学などで、ほぼ毎年でした。他に、南京理工大学、哈爾濱(ハルビン)行程大学、大連理工大学などでした。いずれも、私の研究室で発表した最新の学術論文とその基礎に関する「流体力学」の講義のためでした。私の訪中が始まった頃の中国の経済はひどく貧しく、大学の中にコンピュータも電子計測器もありませんでした。私が研究開発してきたPIV (Particle Image Velocimetry = 粒子画像流速測定法: 流体力学の画期的な実験手法) に関する講義には教職員・大学院生・学部学生などがたくさん集まってきたものでした。受講者たちは、最先端の英語論文と講演に食いついていました。その頃、中国では同年代で大学に進学できるのは数%でした。優秀な学生たちは、希望に溢れやる気満々でした。30年を経た今では、どの大学・国立研究所でもPIV装置を持つほどに、研究設備は充足されてきています。北京大学、清華大学、浙江大学などのトップクラスの大学の設備レベルは、もう日本の大学のそれを超えています。

交流活動も活発に行いました。昼休みや放課後の空き時間に、教職員や学生たちと卓球やバドミントンをしたり、あるいは、食堂で一緒に食事をしたりして、友好交流を楽しみました。多くの朋友との交流のたびに、父の書いた「従軍記録<sup>(2)</sup>」(1985年発行)を紹介しました。私は、赤紙で徴兵された一農民・山本武が日本軍兵士として実行した中国兵殺害を告白し、父に代わって謝罪してきました。私の話に感動して涙を流して抱きついてくれた老教授(数人)はもう亡くなりました。

忘れられないハプニングがありました。それは、1995年7月に福井商工会議所国際ホールで開催された第1回PIV国際会議でのことで

した。(私はPIV国際シンポジウムの創始者として知られ、国際会議運営委員を2011年まで17年間務めました。)親友の北京大学教授に父の中隊が徐州市郊外で犯した出来事(1938年5月20日)を話したときでした。当時、彼は、生後一カ月の赤ちゃんでした。彼の悲しい思い出話は次のとおりです。

日本兵に追われた家族(父親は郵便局長)は、日本軍戦闘機から機銃掃射を受けたため麦畑の広野で逃避行を強いられました。その途中、彼は麦畑の中に置き去りにされたのでした。幸い、郵便局の少女傭人が草色に青ざめ瀕死状態の赤ちゃんを拾い、翌日に無事親元に戻すことができました。彼は、中国政府派遣留学生第1期生として東大に留学し、工学博士号を取得しました。その祝宴の席で恩師の東大教授がカラオケで「麦と兵隊」(筆者注記: 火野葦平著「徐州会戦従軍記・麦と兵隊」。火野は戦後、戦争翼賛を煽った責任を感じて自殺した。)の歌を歌ったのでした。彼は言葉をなくしたそうです。(なお、その恩師は、故人となられたが、彼を一流の流体力学者に育成して下さったとして、尊敬の念は全く変わっていません。)

また、20年前に南京理工大学に私を招待してくださった教授(故人)は、母親が日本軍の空爆で死んだと話してくれました。私は、叔父(父の弟)の一人と伯母(母の姉)の夫が戦死したことを話しました。二人とも苦渋に満ちていましたが、友情は深まりました。

私が福井大学を退職する前の約10年間(1995年～2006年の間)に、中国から天才グループの学生(飛び級制度の下、高校を経ないで大学に入学した学生)たちが福井大学大学院博士課程に留学し、6人が私の研究室で博士号を取得しました。彼らにも父の戦争体験を紹介し「平和こそが最も重要だ」と話しました。中国語では「平和」と言わず「和平」ということ

を彼らから教えてもらいました。彼らのいう「和平」とは、日本国憲法の謳う戦争放棄の「平和」とは違って、「強い国防力」が根底にあるようでした。余談ですが、現在の中国では「強国」というスローガンがいたるところで見られます。かつての日本が使っていた「富国強兵」とは、「侵略」と「防衛」の点で、全く違うのです。

なお、上記で登場した中国人たちは、文化大革命の影響で自国の科学技術の発展が停滞し世界から遅れたことを意識し、日本で最先端の科学技術を吸収しようと猛烈に頑張り、世界的に有名な国際学会誌にたくさんの英文論文を発表しました。現に彼らは、現在の中国の科学技術と産業振興のリーダーとして活躍しています。

2018年8月、私と弟・敏雄は九州退職教職員会の訪中団と一緒に侵華日軍南京大屠殺遭難同胞記念館（中国では「屠殺」、「記念館」を使うが、日本では「虐殺」、「記念館」を使うので本稿ではこれを用いる）を訪問しました。そこで、弟と私は、父の「戦争体験」について講演をし、終わりに、父に代わって謝罪しました。深々と頭を下げた私たちの様子（写真1）は、取材していた江蘇新華報社の新聞記事に載りました。



写真1 戦場において、父の中隊が中国人兵士らを殺害したことを報告し、謝罪する筆者と弟・山本敏雄（2018年8月、南京の「記念館」会議室で。写真提供は江蘇新華報社）

このような背景があつて、今回、江蘇新華報社と南京理工大学による招待を受けたのでした。招待された私の交通費（航空運賃と移動費）とホテル代2泊分は中国側が負担してくれました。かつて私が訪中したときは、ほとんど全部を私が負担しましたから、今回の招待から中国経済の急速な発展を再認識しました。

### 3. 目的

私にとって30年余りの間に何十回も訪中した目的は、まず第一に学术交流、第二に平和友好交流でした。

その間に中国は、世界第二の経済大国・軍事大国に発展しました。科学技術の水準も急上昇し、今では北京大学や清華大学が発表する国際論文の評価は質的にも量的にも日本のどの大学よりも高くなっています。私の教え子たちのその後の学術業績についても私は驚嘆しています。よって、私の第一の目的は、ほぼ達成されたように思います。

第二の目的は、まだまだ達成されていないと思います。以下に、今回の訪中で感じたことなどをご報告します。

### 4. 「交流会」の概要

今回の世界交流会の参加者は、学生や児童、市民など全部で100人ほどでした。交流会のイベント構成は、前半が大学構内「平和公園」における文化交流会で、後半が大ホールでの講演会でした。

文化交流会では、少年少女と市民による合唱（写真2）と、参加者全員による「切り絵」作りがありました。合唱曲名は「紫金草」（冬に咲く平和の花）でした。元小学校教員の大門高子さんが1998年に作曲し、いくつかの合唱団によって、平和を願う「鎮魂歌」として南京市だけでなく日本の全国で歌われています。切り



写真2 「世界交流会」第一部の文化交流会で「紫金草」を合唱。私（着帽者）の右が李さん。その右が16mmフィルム映像記録を取ったマギー牧師の孫のケリー・マギー氏（アメリカ人・ハリウッドのカメラマン）

絵は、絵葉書大の紙に紫金草が描かれているのをハサミで切り取るものでした。私も作品を1枚作りました。

講演会での最初の登壇者は、中国人女性（1941年生）でした（写真3）。

彼女の母親・李秀英さんは、南京大虐殺事件の時（1937年12月）、日本兵によってレイプされそうになりました。当時、妊娠5カ月でしたが、カンフーの護身術を駆使して、日本兵2人から短刀を奪い、命がけで格闘しました。そこへ応援に駆けつけた日本兵に腹部を何カ所も刺され、彼女は気絶してしまい、現場に放置さ



写真3 日本兵士にレイプされそうになった李秀英さんの次女（中国人、78歳）の講演。心得のあったカンフーで護身できたものの重症を負った。マギー牧師が治療の様子を撮った写真を振りかざして熱弁をふるった。

れました。胎児はその後死んだそうです。息を吹き返した彼女は、国際安全区（委員長は、ドイツ人のラーベ氏<sup>(5)</sup>）に運ばれ、ウイルソン医師<sup>(6)</sup>（当時、金陵大学外科の医師）の治療を受けました。その時の様子を安全区委員のマギー牧師（アメリカ人）が撮影しました。その写真は、「記念館」などに展示されていますが、東京裁判で南京事件の責任を問われた松井石根（いわね）・元中支那方面軍司令官が死刑判決を下される証拠の一つとして採用されたそうです。李さんは、その証拠写真を振りかざして語気鋭く30分ほど話をされました。

2番目の登壇者は、アメリカからの来賓＝ケリー・マギー氏でした（写真4～6）。ハリウッドで働くカメラマンだと聞きました。彼は、南京事件における日本兵の残虐行為を16mmフィルムに映像記録していたマギー牧師のお孫さんです。彼は、祖父の残した写真をスライドに写しながら講演しました。映像記録が南京事件の全容解明に役立ち、今も世界の平和に貢献できていると話しました。映像記録が祖父から父へ、父から孫へと引き継がれていることがわかりました。



写真4 南京事件の写真を撮ったマギー牧師の孫のケリー・マギーさん（ハリウッドのカメラマン）の講演。スライドには、マギー牧師や南京市安全区委員長だったジョン・ラーベ（ドイツ人）らが写っている。



写真5 マギー氏は、祖父のマギー牧師が撮った16mmフィルム映像の映像をスライドで示した。それらの映像は、南京大虐殺や遭難者を救済する様子を記録したもので、東京裁判で証拠として使われた。



写真6 マギー氏は、マギー牧師の撮った画像を何枚もスライドで示した。

私は、3番目の登壇者でした(写真7)。

私の肩書きは「侵華日軍加害兵士の息子・福井大学名誉教授」で、20年前に南京理工大学に招待されて流体力学の講演を行ったことが紹介されました。マギー氏や李さんもおられる世界交流会で「加害兵士の息子」と言われ、私は正直申して複雑な思いがしました。

父の属した鯖江36聯隊が光華門を攻略したのは、12月13日早朝でした。その当日、父の属した第5中隊の班は、まだ光華門から数km南にある集落にいました。その前日、夕食を摂っていた時、父のすぐ隣の兵士が銃弾による喉部貫通の攻撃を受け、いろり火の中にぶっ倒れて即死してしまいました。父たちの班は、すぐに敵を探し出しました。彼らは、私刑がハーグ陸戦条約に違反しているかどうかについて何の知



写真7 講演会で「父・山本武の戦争体験」を語る筆者。左は通訳の湯福啓氏。会場には学生・児童・市民ら約100人が参加していた。

識もなく、上官の判断を聞くこともなかったようです。彼らは戦友の仇をとるという復讐心に燃えて、8人の中国人兵士を私刑に処してしまいました。

その場所は、『陣中日記』にも「従軍記録」にも明記されていませんが、その殺戮行為の場所は、いわゆる「南京事件」の範囲に含まれるというのが、交流会で通訳してくれた湯福啓氏(南京中北友好国際旅行社:「南京事件」研究者)の話でした。この話によれば、父は加害兵士であり私はその息子と言われても、否定できないのでした。なお、講演は英語でする予定でしたが、突然通訳付き日本語講演に変更となりました。パワポ slides は、日英併記で作ったものを使用しました。それは、マギー氏の理解を助けました。

私は、父が慚愧の念で生涯を苦しんだ徐州での出来事も紹介しました。1938年5月20日の『陣中日記』には次のことが書かれています:

「中隊長命により、良民といえども、女も子どもも片っ端から突き殺す。残酷の極みなり、一度に、50人、60人かわいい娘、無邪気な子ども、泣き叫び手を合わせる。こんな無残なやり方は、生まれて初めてだ。ああ、戦争はいやだ。」

これは、戦場にあつて口に出してならないはずの「厭戦の気持ち」を率直に吐露したもので

す。父は、「蛇も蛙も殺さない」優しい農民でしたが、戦場では「上官の命令といえども村人を殺してしまった」皇軍兵士でした。

笠原十九司等の著書にみられるように、一方的な戦勝ムードの中で、下級兵士たちは私刑だけでなく、徴発（現地住民から食料や生活用品を略奪すること）、放火・殺戮をくりかえしました。日本兵士たちがハーグ陸戦条約など知っていなかったのが実情でした。

私が講演会で以上の話をしましたら、会場はシーンとなり緊張した雰囲気になりました。

講演会が終わって直ぐにマギー氏が私のところに駆け寄って来られ、「非常に勇気ある発言で感動した」と言ってくださいました。李さんは「過去の恨みと怒りは忘れないが、今後、日中両国は永遠の平和友好を保たなければならない」と言われました。

私たち招待された3人は、南京事件の被害者、映像記録者、加害者の子孫です。

私は、父の『陣中日記』に書かれていることや父が語っていたことが史実（あるいは、史実に限りなく近い事柄）であるとして、父の戦争体験を話したわけです。江蘇新華報社と南京理工大学が主催した「交流会」の講演会で私が講演した内容が各種の情報メディアを通して拡散し平和友好に寄与することを切望していますが、同時に、歪曲的解釈がされないことも願っています。

## 5. むすび

私は、「交流会」において、南京事件における侵華日軍加害兵士の息子という肩書きを否定できないものの、あまりいい気持ちではありませんでした。話し辛いことでしたが、語り部として史実と思われる「父・山本武の戦争体験」を話したことが日中平和友好と歴史学者や関係者に科学的資料として役立つことを期待してお

ります。

「交流会」においては、現在、安倍政権が改憲して日本を「戦争のできる国」へ導こうとしていることを直接批判しないでおきましたが、父の言った「二度と戦争だけはするな」という言葉を世界に広めたかったのです。

この紙面をお借りして、「戦争ができるような改憲」を阻止すべきであることを繰り返し主張しておきたいのです。

終わりになりましたが、今回の「交流会」に私を招待して下さった江蘇新華報社と南京理工大学に深い感謝の意を表します。

## 参考資料：

- (1) 隼田嘉彦「山本武の『陣中日記』上, 中, 下」(福井大学教育学部研究紀要第Ⅲ部 51号 (1996), 52号 (1996), 53号 (1997) : 2013年7月に福井大学付属図書館リポジリ資料としてインターネット上に公開された.)
- (2) 山本武『一兵士の従軍記録 - つづりおく, わたしの鯖江三十六聯隊』(発行代表=山本富士夫 & 山本敏雄, 編集=しんふく出版) (1985年3月初版, 2001年8月再販).
- (3) 山本富士夫「一兵士・山本武の『陣中日記』のネット公開と目的」『日本の科学者』Vol.50, No.1 (January 2015) pp.30-31.
- (4) 本多勝一『南京への道 朝日ノンフィクション』(朝日新聞社, 1987年1月)
- (5) 本多勝一『南京大虐殺と日本の現在』(金曜日, 2007年12月)
- (6) 吉見義明『草の根のファシズム<新しい世界史⑦』(東京大学出版会, 1987年)
- (7) 吉田裕『昭和天皇の終戦史 岩波新書(新赤版) 257』(岩波書店, 1992年12月)
- (8) 吉田 裕『日本軍兵士ーアジア・太平洋戦争の現実 中公新書 2465』(中央公論新社,

2017年12月)

- (9) 吉田裕『へいわの灯火ブックレット 3 歴史のなかの日本国憲法—戦場・兵士・戦後処理』(ケイ・アイ・メディア, 2006年9月)
- (10) 吉田 裕『日本の軍隊—兵士たちの近代史—岩波新書 816』(岩波書店, 2002年12月)
- (11) 笠原十九司『南京事件 岩波新書 530』(岩波書店, 1997年)
- (12) 笠原十九司『平凡社ライブラリー—876 増補 南京事件論争史 日本人は史実をどう認識してきたか』(平凡社, 2018年12月)
- (13) 日本中国友好協会編, 概説・監修 笠原十九司『日本は中国でなにをしたか—侵略と加害の歴史—』(本の泉社, 2018年11月)
- (14) 渡辺 清『砕かれた神—ある復員兵の手記 朝日選書 236』(朝日新聞出版, 1983年)
- (15) 青木 茂『万人坑を訪ねる—満州国の万人坑と中国人強制連行』(緑風出版, 2013年12月), 他「万人坑」著書4冊
- (16) 日中友好協会編(解説・監修:笠原十九司)『日本は中国でなにをしたか—侵略と加害の歴史—』(本の泉社, 2018年)
- (17) 宮内陽子『日中戦争への旅◎加害の歴史・被害の歴史』(合同出版, 2019年12月13日)
- (18) 朝日新聞山形支局『聞き書き ある憲兵の記録』(朝日新聞社, 1991年初版, 1993年第8版)

＝新著紹介＝

## 遠藤正敬著『天皇と戸籍－「日本」を映す鏡－』（筑摩選書）

高木秀男（日本科学者会議福井支部）

### 1. はじめに

筆者は本誌126号（2016）に、「＝古書紹介＝奥平康弘著『「萬世一系」の研究』<sup>(1)</sup>」を書いて、名著『「萬世一系」の研究』<sup>(2)</sup>（2005）の内容の一部を紹介した。その後、最近出版された遠藤正敬（1972～）の『天皇と戸籍』<sup>(3)</sup>（2019）を興味深く読んだので紹介したい。この本の主要な内容は、戸籍制度からみた天皇制に関する研究である。

この本の章立ては次のようなものである。

- 第1章 「皇統譜」とは何か－天皇家の系譜
- 第2章 「臣籍降下」の歴史－「皇籍」と「臣籍」のあいだ
- 第3章 天皇家の結婚
- 第4章 家の模範としての天皇家
- 終章 天皇と戸籍のゆくえ－支え合う二つの制度

遠藤正敬がこの本で取り組んだ問題は、次の4点である。

第一に、天皇および皇族が戸籍をもたないこと、換言すれば、戸籍が「臣民簿」として存在し続けていることの歴史的意味を検討する。これに関連して、天皇家が氏姓をもたないという事実を通して、日本人にとって氏姓とは何であるかを問い直したい。

第二に、天皇家における家族制度について、それが戸籍法および民法によって規定される一般国民の家族制度と比べていかなる特色をもち、そこに込められた思想がなんであるかをさぐる。

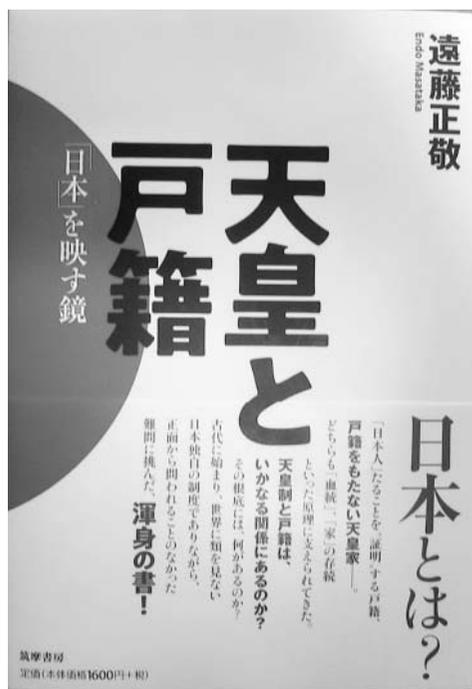
第三に、天皇家の系譜にして身分登録である皇統譜の内容およびその歴史を検証するとともに、天皇家と一般国民との間に生ずる「籍」の変動に光を当てる。

第四に、戸籍に支えられた「家」の思想と天皇家との結びつきを考察する。特に日本人の家族法において、天皇家がひとつの倫理的規範として位置づけられた歴史に焦点を当てる。

以下では、筆者が特に興味を持つ日本国憲法と「萬世一系」の天皇制の關係に絞って紹介する。より詳しくは本書に当たってほしい。

### 2. 戸籍なき天皇家

天皇の権威は「萬世一系」の皇統という物語によって正当化され、かつ神格化されてきた。それは「男系主義」、すなわち男性皇族を父として生まれた皇族のみを皇位継承者とするという慣例によって



存続してきたという。それが1889年2月11日に勅定された旧皇室典範<sup>ちよくじょう</sup>によって、男系男子の皇族のみが「萬世一系」を受け継ぐものとされ、その範囲はぐっと狭められた。そして、1947年5月3日に施行された新皇室典範でも、その原理が継承された。

1889年に公布された大日本帝国憲法は、第1条で「大日本帝国ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス」と規定し、天皇は絶対不可侵の「現人神」<sup>あらひとがみ</sup>として君臨することとなった。敗戦後の1946年元旦に、天皇はGHQの示唆により「人間宣言」を発することで自らの神格を否定した。だが新憲法で天皇は「日本国および国民統合の象徴」となっても、天皇と国民の意識としての「君臣」関係が消滅したとは言いがたい。天皇家の「超庶民性」を醸成してきたのが、日本の戸籍制度にあると遠藤正敬<sup>まさたか</sup>は指摘している。

すなわち、天皇および皇族は戸籍を持たず、天皇家は戸籍法の適用外とされている。ところで日本国憲法は「国民」という用語を多用する。憲法第3章は「国民の権利及び義務」について定め、

第10条 日本国民たる要件は、法律でこれを定める。

第11条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

(以下略)

と規定している。

ここで日本国民たる要件を定めた法律とは、1950年5月4日に制定をみる「国籍法」をさす。すなわち、戸籍に登録され日本国籍を有する者が日本国民なのである。だから日本に住んでいても日本国籍を有しない外国人は、日本国憲法が保障する基本的人権を保障されないという事態が生じうる。

たとえば国民年金法が被保険者資格を、「日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の日本国民」と定めているため、日本に1910年以降在住し、11年にわたって保険料を納付したにもかかわらず、「日本国民」でなかったために、年金の給付を受けられなかった事例が実際に存在するのである<sup>(4)</sup>。

一方で、戸籍を有しない天皇や皇族は「日本国民」ではないのかという疑問がわく。実際、天皇や皇族には一般国民に保障されている基本的人権が保障されているわけではない。ただし、天皇や皇族には一般国民には与えられない大きな特権が与えられており、さまざまな不自由があるから特権が与えられているのではなく、さまざまな特権が与えられているから不自由を我慢してもらうという構造になっている。

そもそもなぜ皇族には戸籍がないのか。それは旧皇室典範の成立によって、天皇家の身分登録法としては皇統譜、一般国民には戸籍という二元体制が確立されたからである。皇族の身分を離脱した者は皇統譜から除籍され、新たな戸籍が創設される。これを明治憲法下では「臣籍降下」といった。天皇の親族たる皇族が「臣民」として戸籍に登録されることは、身分の「降下」を意味したからである。このことから、日本の戸籍は「臣民簿」であるという歴史的本質がうかがえる。なお新憲法下では「臣籍降下」でなく「皇籍離脱」と称するようになった。

なぜ天皇および皇族は戸籍に載らないのか、それは日本の戸籍が天皇からみた「臣民簿」であることを歴史的本質としているからである。戸籍は中国、朝鮮、日本における伝統的な身分登録制度で、家を単位に戸籍を登録する。これに対して欧米諸国では、個人単位の身分登録を実施しており、しかも出生登録、婚姻登録、死亡登録といった具合に事項別に作成されるのが一般的である。

徴兵制や地租改正をはじめとする「富国強兵」政策の基盤として全国統一の戸籍の制定に乗り出し

た明治政府は、1871年4月4日、太政官布告第70号を発した。これにより1872年に編製されたのが「じんしん壬申戸籍」である。同布告は日本に居住する華族、神官、僧侶、平民に至るまでを「臣民一般」として、「住居の地」に「臣民」として戸籍に登録した。そして明治民法は第746条で「戸主及家族ハ其家ノ氏ヲ称ス」と定めた。

### 3. 「氏」と「姓」

ところで「氏」も「姓」も個人名としての「苗字」も一般には同義のものとして理解されているが、「氏」と「姓」は似て非なるもので、時代によってそれぞれの持つ意味は変化してきた。「姓」は「セイ」と読むか「カバネ」と読むかで、意味を異にしていた。古代中国においては、「セイ姓」は「おんなへん」に「生」という字から成ることから、母系の血族を表す標識であった。これに対して男系を示す「氏」が発生したという。古代日本国家においては「氏」は同一血族によって構成された豪族の称号（蘇我、物部、大伴など）であり、「カバネ姓」は氏に授けられた官位序列の称号（①まひと真人、②あそん朝臣、③すくね宿禰、④いみき忌寸、⑤みちのし道師、⑥おみ臣、⑦むらじ連、⑧いなぎ稲置）であった（やくき八色の姓）。古代日本より、氏と姓は天皇に対する個人の従属と奉仕の証として賜るものであり、「天皇の臣民」であることの表象であった。

中国では天命に背く君主があれば、徳を備えた異姓の一族が新たな王朝を創立してよいとする政治思想（易姓革命）があった。一方、日本の天皇家は「萬世一系」であることを生命線とするものであり、これに競合する他の王家は存在しない。したがって天皇家は他の王家との区別を示す「姓」を持つ必要がなかった。氏姓が個々の家名、すなわち「私」を表すものである以上、「公」の表徴である天皇家は「無氏無姓」なのである。

### 4. 皇室自律主義と皇室典範

そのような天皇及び皇族の家族法である皇室法は、皇室自立主義により一般国民に適用される法とは異なっている。「皇室の成典」として旧皇室典範が制定されたとき、その立法精神の支柱にすえられたのが、皇室に関する事項は憲法から独立した法令によって定め、議院が関与すべきでないという「皇室自立主義」であった。そのため旧皇室典範の改正または増補については、皇室会議および枢密院の諮詢を経て勅定するものとされた。「皇室典範と大日本帝国憲法とは相並んで我国法における最高の成文法であり、上下軽重の別は存しない」というのが、明治憲法時代における皇室典範の位置づけであった。

明治憲法下では、皇族の身分について民法は適用されず、皇室典範にもとづく特例によって定められた。戦前に存在した「皇室令」がそれである。「皇室令」は、皇室をめぐる行政や司法に関する諸規則や事務手続きを規定した成文法の総称である。「皇室令」は議会を通さず勅定によって定められたが、皇族における結婚、相続、祭祀など民法的な内容を扱うものが多い。「皇室令」は新憲法施行日の前日廃止され、新皇室典範は「法律」の一つとして国会での審議を経て成立した<sup>(2)</sup>。

天皇の権威は「萬世一系」の皇統という物語によって正当化されてきた。しかし「萬世一系」とは何かという内容は、歴史的にも変動があり意外に複雑である。皇位継承に絡んで女帝の問題、庶系の天皇、養子の認否問題などを含むからである。詳しくは奥平の本<sup>(2)</sup>を参照されたいが、その内容は皇室典範に盛り込まれている。明治民法では臣民には養子制度が採用されたが、旧皇室典範では天皇家の養

子は禁じられ、新皇室典範では女帝、庶子天皇も養子も禁じられた。そのため皇位継承問題を引き起こしているのは周知の事実である。

ところで天皇家は、旧皇室典範では原則として東京市に居住すると定められていた。「住民」とは市町村に「住所」を有する者をいい、「住所」は地番により表示される。では天皇家は東京市の住民かといえば、そうではないと解釈されていた。1869年3月に明治天皇が入城した東京城（江戸城）はその名を「皇居」と変え、1888年には「宮城」と改称された。だが宮城には地番がなく「東京市麹町区」までしか表記されていなかった。天皇家には戸籍がないので、皇居に地番を付けてここが「本籍」であると示す必要がなかったのである。

戸籍はそもそも人々をその定住地に縛り付けておきたいという統治上の必要から編製されたものである。しかし人は様々な理由から移動する。そこで戦後生まれたのが住民登録制度である。本籍の有無にかかわらず日本国民は住民登録の対象となった。ただし住民登録法施行令第14条には「左に掲げる者については、住民登録法を適用しない。1. 天皇及び皇族」とある。従って天皇および皇族は東京都の住民ではない。だが、「住民税」は納めており、国勢調査は天皇家にも実施されており、彼らは日本国の人口には含まれている。

なお、天皇家には住民票はないが、現在ではその住所には地番がつけられている。皇居は「東京都千代田区千代田一番」である。一般国民は地番の付された場所であれば、任意に本籍を移動できる。実際、1975年の時点では皇居に本籍をおく人は235人に及んだ。現在はさらに多いはずである。

## 5. 「臣籍降下」「賜姓降下」

天皇家は「氏姓」を持たないので、姓を天皇から授かった皇族は臣籍に降下することになり、戸籍に登録される。この「臣籍降下」を「賜姓降下」ともいう。皇族が降下した後の身分は、旧皇室典範では華族に限定された。古代日本において「氏」は血縁に由来する集団を示すものであり、「姓」は氏に基づいて与えられた。例えば「源氏」の場合は、「氏」は「源」で「姓」は「朝臣」である。皇族の数が増えすぎ人員整理の必要があったとき、「賜姓降下」が行なわれたが、天皇との近親関係を示す姓を与えることで、一般貴族より上位に置く配慮がなされた。降下した元皇族で天皇家と最も近い家格を示す姓となったのが、「源氏」と「平氏」であった。だからこそ「源氏」と「平氏」は武家の頭領となりえたのである。

ちなみに紫式部の『源氏物語』の主人公・光源氏は、桐壺帝が寵愛する桐壺の更衣との間に設けた第二皇子という設定であり、皇位継承の資格を持つ地位にあった。しかし桐壺の更衣は後宮の女御から嫉妬やいじめをうけ若くして世を去る。桐壺帝は若い光の将来を危ぶみ「賜姓降下」させたのである。この物語は、天皇家をめぐる「血」と「性」の葛藤を大胆な政治的構図から描いた古典である。

## 6. 天皇は日本国民か

明治憲法は、第18条で「日本臣民タル要件ハ法律ノ定ムル所ニ寄ル」と規定していた。ここでいう「法律」とは国籍法のことであるが、天皇は「日本臣民」に含まれない以上、天皇には国籍法は適用されない。新憲法が制定された以降は「臣民」という言葉は、「国民」という言葉に変えられた。「臣民」と「国民」では意味が異なることに注意しなければならない。新憲法下では、「第三章 国民の権利及び義務」

における「国民」に天皇が含まれるかどうかが焦点となった。

政府は「国民」概念に天皇も含まれるとの解釈を示しつつも、天皇は「日本国の象徴」であり、「日本国民統合の象徴」という「特別な地位」にあることを強調していた。しかし、憲法学者の多くは、天皇は憲法上の「国民」には含まれないという見解であった。たしかに天皇も憲法上の「国民」に含まれるとするならば、多くの矛盾が生ずる。たとえば天皇や皇族に参政権のような日本国民固有の権利が保障されていないことを説明するのに、「公職選挙法附則第2項により彼等には戸籍がないからだ」という法技術的な理由が使われた。奥平は『「萬世一系」の研究』で天皇の人権について議論し、「退位の不自由」や「身分離脱の不自由」に限っては、権利保障体系にもとづいて、「究極の人権」として「脱出の権利」が認められるべきだと主張した<sup>(2)</sup>。

## 7. 家族国家思想と戸籍

天皇と戸籍を思想面で深く結びつけてきたのが、教育を通じて普及された戦前の家族国家思想である。すなわち、日本をひとつの「家」に見立てて、天皇をその「家長」として敬い、「臣民」は等しく天皇の「赤子」として、忠誠心と引き換えに包摂される。「我が国は一大家族国家であって、皇室は臣民の宗家にましまし、国家生活の中心にあらせられる」という考え方である。この考え方は、「國體」の根幹をなすイデオロギーとなり、勅語や詔書といった天皇の言葉を通じて、あるいは修身教科書を通して国民の間に浸透していった。

一方、明治民法に基づく家制度の成立によって、戸籍は「皇国臣民」を対象とする家の登録簿という性格を明確にした。ただし戸籍に記載される「家族」は同居の有無も血縁関係の有無も問わない「紙の上の家族」でしかない。こうした形式的な親族関係が営まれると、家における個人と戸主の間にある種の権力関係が形成される。この私的な権力関係は、祖先崇拜という形で子々孫々にも継承される。とりわけ戦前の戸籍法ではそうで、家制度において戸主には祖先の祭祀を主催する役割が課せられていた。明治民法は、祖先の祭祀に必要な系譜、祭具、墳墓の所有権を受け継ぐことを、家督相続者の特権として認めていた。

「我千古ノ國體ハ家訓ニ則ル、家ヲ大ニスルハ国ヲ成シ国ヲ小ニスレハ家ヲナス」と述べたのは、国粋主義法学者の穂積八束である。家は「萬世一系」の皇統を基軸とした「國體」の私的領域における縮図であり、家の維持こそは「國體」の安寧をもたらすものとされた。この思想を国民教育用に文部省教学局が1937年に出版したのが、有名な『國體の本義』で1,733,000部も印刷された。

## 8. 民主主義と相容れない制度

あらゆる法は、国家権力の意思を顕現する性格をもち、個人の活動がそれと抵触する場合は、往々にしてその個人を法制度に順応するように強いる。家族形成の営みにおける個人の自由の尊重という「自然法」（自己の理性で認識される法）は、天皇家には及ばないというのが日本の「自然法」である。出自に基づく差別や不平等は、民主主義国においては否定されるべきもので、日本国憲法でも第14条で禁じられており、それが天皇制廃止論の抛り所となっている。君主制というものは、王室という特定集団をめぐる差別や不平等を当然であると肯定し、民主主義の原則に抵触しないと認識されている社会においてこそ存立しうる。

今日における天皇家と一般国民の関係は、戦前のような「君臣」関係ではなくなったが、天皇家と一般国民との間の絶対的上下関係は明白である。その関係を制度的かつ精神的に維持してきたのが戸籍制度である。ところで天皇家に戸籍がないことによって、どれほどの不利益が生じるだろうか。政府や自治体によって保障される権利やサービスは、「国民」としてよりも「住民」として保障されているものがほとんどである。

日本国籍の保有が要件とされるものは、たとえば旅券の発給、参政権、国家公務員への就任などで、就学、社会保障の受給などは個人の居住地との関係で保障される。例えば一般国民が加入する医療保険は国籍を問わず加入できるが、天皇家には適用がない。しかし天皇家の医療費は自腹で払うのではなく、全額国費から支出される。つまり、天皇家には一般国民や外国人が有する様々な権利や自由が停止ないし制約されているものの、それを補ってあまりある物質的な保障が完備されているのである。

しかし一方で、天皇や皇族は、ある種の自由を制限されており、日本国憲法の本質（基本的人権や男女平等など）と矛盾する状況に置かれていることも事実である。奥平は天皇の不自由の中で特に退位の問題を究極の自由権として研究の対象としたのである<sup>(2)</sup>。

## 9. おわりに

血統にとらわれるのではなく、国民の多様な生き方を尊重する社会を構築することは、成熟した民主主義国家にとって、今日の重要な目標となっている。だが1899年の国籍法は、「日本国民」であることを決める原則として父系血統主義をとり、憲法上、男女平等が規定された戦後になっても、この体制が長く続いた。しかしながら1979年に「婦人に対する差別撤廃に関する条約」が国際連合で採択されると、日本も1985年にこれを批准し、1984年に国籍法が改正され、父母両系血統主義という国際基準が採用された。それにもかかわらず、天皇については男系男子による皇位継承を頑なに貫いている。

明仁天皇の生前退位を定める特別法として2017年6月に制定された「天皇退位等に関する皇室典範特例法」は、その付帯決議において「安定的な皇位継承を確保するための諸課題」として「女性宮家の創設等」の速やかな検討を求めた。女性宮家とは皇族女子を当主とする宮家で、婚姻後も皇籍に留め置き皇族として公務を担わせる目的で創設が求められたが、「萬世一系」の崩壊を招くと保守派からの反対が多い。天皇制と戸籍制度は、一般国民の日常生活にとって切迫した必要性をもたないが故に、両者に関する国民の関心は希薄である。「血」の絆とは何か、「萬世一系」や「天皇制」に一体何の価値があるのか、いまその本質的な問題が問われている。

## 参考文献

- (1) 高木秀男「『古書紹介』奥平康弘著『「萬世一系」の研究』—あなたは憲法第2条の裏側を覗いたことがありますか?—」『福井の科学者』126号(2016)
- (2) 奥平康弘『「萬世一系」の研究—「皇室典範的なもの」への視座—』岩波書店(2005)
- (3) 遠藤正敬『天皇と戸籍—「日本」を映す鏡—』筑摩選書(2019)
- (4) 古関彰一『日本国憲法の誕生』岩波現代文庫(2009)



## 編集後記

山川修さんの「社会性と情動の学習に関して」の、「対話のために発した言葉は、それを発した本人も聞いている、それが自分に向けられ問い(内省)につながる」は、私も経験している。それで、組織的継続的にそれを行う意義を考えさせられた。

ゆきんこ園の玉崎辰雄さんは「保育」と「幼児教育」では、ゆきんこの目指す営みをじっくりしないが「保育教育」としている。その中心は集団での遊びを介しての学びなのだろうと私なりに解釈した。その学びは山川修さんの「幼少期の養育者との関係性が大人になってからの人間関係のひな型になる」「自律的学習者とは、学ぶこと自体が楽しいと思ひ、自発的に学んでいく」につながる。

参考文献にあった白石淑江・水野恵子『スエーデン保育の今 テーマ活動とドキュメンテーション』では、園に遊具の馬などを園児がみんなで対話して作る取り組みがある。集団での遊びを介しての学びである。それは、かつやま子どもの村小学校でのプロジェクトに繋がると思った。そこでは、ベランダ、巨大すべり台などを「何をつくるのか」、「どんな形にするか」、「柱を何本にするか」、クラスの子もたちが相談して作っている。更に、それは山川さんらの「地域の問題解決を行うための複数の大学から学生が参加したPBL (Project-Based Learning)、瞑想をベースとしたマインドfulness・トレーニングを取り入れたゼミ」へと繋がると思えた。これらの取り組みの相互の討論は刺激的なものになるだろう。

新日本出版社の月刊誌『経済』では、対話や

問いかげに答える方法での原稿が多い。私もトライしたい方法だと思っていたが、山川さんの原稿から別の意義もあると思った。

人感染の新型コロナウイルスに先行した豚への感染ということで、加藤武市さんに、CSF (豚熱) とASF (アフリカ豚熱) について書いていただいた。分かりやすく簡潔に全体がまとめられている。

中野充さんの「新型コロナという資本主義矛盾のオンパレードの中 矛盾のツケを背負わされ棄民される弱者・民衆」では、人の命や健康に大きな影響を与える設備の制御は、70から80パーセント以上が安全プログラム(回路)であるとの指摘されている。対象が何かよく分からないが、リスク対策の比重のその大きさに驚かされた。ご自身の経験からなので重たい。私は建設や設備の開発にかかわってきたが、リスクを見落とし、その後始末や後悔が今も続く。

南京市での「世界平和友好交流会2019」に招待講演された山本富士夫さんの報告は、殺戮側と被害者の後継世代の交流などが経緯を含めて記されていた。笠原十九司の『日中戦争全史』などを思い出しながら読んだ。毛里和子の『日中漂流』を読んで、中国でも指導層も庶民も、平和に関しては脆いことを感じた後で、日本も庶民を含めて戦争への反省を刻み付けることができるかが問われていると思った。

高木秀男さんの新著紹介 遠藤正敬著『天皇と戸籍—「日本」を映す鏡—』(筑摩選書)は、長い著作を簡潔に紹介されている。現在の天皇だけでなく、姓名の由来や戸籍も、歴史的遺物だと思われた。

(宮本重信)

福井の科学者	第134号	2020年6月15日発行
編集・発行	日本科学者会議福井支部	頒価500円
連絡先	〒910-0101 福井市つくし野3-906	(郵送の場合) 680円)
	山本 富士夫	
	TEL・FAX: 0776-55-1358	
	E-mail yamamo96@yahoo.co.jp	



＝会員の著書紹介＝

書名 **家畜の不思議シリーズ** 7巻のうち3巻

- ① にわたりの不思議 発行 2018年12月  
⑤ 日本鶏の不思議 発行 2019年8月  
⑥ 畜産物の不思議 発行 2019年10月

著者 加藤武市 発行 加藤技術士事務所  
定価 いずれも1,000円(税込)

## 福井県医療生活協同組合

〒910-0026 福井市光陽2丁目18-15 TEL (0776) 27-2318  
FAX (0776) 24-8290

**光陽生協病院**

TEL (0776) 24-5009

**つるが生協診療所**

TEL (0770) 21-0176

**ショートステイきらら**

TEL (0776) 21-8525

**光陽生協歯科診療所**

TEL (0776) 24-8784

**光陽生協クリニック**

TEL (0776) 24-3310

**たけふ生協歯科診療所**

TEL (0778) 22-5666

**デイケアさんさん**

TEL (0776) 24-5524

**さかい生協歯科診療所**

TEL (0776) 67-6333

**光陽訪問看護ステーション**

TEL (0776) 24-9996

**つるが生協在宅総合センター「和」**<sup>なごみ</sup>

TEL (0770) 25-4311

**光陽ホームヘルパーステーション**

TEL (0776) 24-9997

**小規模多機能介護施設しんじょういこい**

TEL (0776) 60-2110

**光陽訪問看護ステーション居宅介護支援事業所**

TEL (0776) 24-9990

**総合企画印刷** 広告・パンフレット・DM・雑誌・記念誌・機関誌・自費出版

# (有)ワープロセンターホープ

〒915-0847 福井県越前市東千福町21-4 tel.0778(24)1146 fax.0778(24)2339